

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年 2 月 1 日
(第108期) 至 平成30年 1 月31日

株式会社 東京ドーム

(E04605)

第108期（自平成29年2月1日 至平成30年1月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 東京ドーム

目 次

頁

第108期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	25
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	96
第7 【提出会社の参考情報】	97
1 【提出会社の親会社等の情報】	97
2 【その他の参考情報】	97
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	98

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月26日
【事業年度】	第108期(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 勤
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 幸男
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	財務部長 大野 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月	平成29年 1 月	平成30年 1 月
売上高 (百万円)	83,562	83,215	85,875	87,761	83,686
経常利益 (百万円)	9,318	9,136	10,636	10,771	10,057
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,077	7,441	4,559	6,635	8,116
包括利益 (百万円)	14,001	7,455	7,882	9,439	12,051
純資産額 (百万円)	74,432	80,688	86,312	94,602	105,439
総資産額 (百万円)	304,595	304,484	302,715	303,503	306,676
1株当たり純資産額 (円)	390.42	423.27	905.63	992.68	1,106.41
1株当たり 当期純利益金額 (円)	42.36	39.04	47.84	69.63	85.17
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.4	26.5	28.5	31.2	34.4
自己資本利益率 (%)	11.9	9.6	5.5	7.3	8.1
株価収益率 (倍)	14.5	14.0	24.0	15.4	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,296	17,131	19,405	19,185	17,676
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,624	△6,102	△6,367	△6,725	△6,657
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,428	△9,563	△10,310	△9,110	△14,062
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,095	14,561	17,289	20,639	17,595
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,862 [1,324]	1,892 [1,337]	1,990 [1,340]	2,027 [1,365]	1,929 [1,264]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年 1 月	平成27年 1 月	平成28年 1 月	平成29年 1 月	平成30年 1 月
売上高 (百万円)	59,256	59,061	59,679	61,857	61,369
経常利益 (百万円)	7,924	8,121	9,186	9,490	9,757
当期純利益 (百万円)	6,875	6,933	4,105	6,212	7,735
資本金 (百万円)	2,038	2,038	2,038	2,038	2,038
発行済株式総数 (株)	191,714,840	191,714,840	191,714,840	95,857,420	95,857,420
純資産額 (百万円)	73,239	79,314	84,225	91,542	101,096
総資産額 (百万円)	307,879	307,677	306,675	308,083	311,338
1株当たり純資産額 (円)	384.04	415.93	883.44	960.25	1,060.48
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.00	6.00	14.00	19.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	36.04	36.36	43.06	65.16	81.15
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.8	25.8	27.5	29.7	32.5
自己資本利益率 (%)	10.2	9.1	5.0	7.1	8.0
株価収益率 (倍)	17.1	15.1	26.6	16.4	12.8
配当性向 (%)	13.9	16.5	27.9	21.5	23.4
従業員数 (名)	810	822	813	820	840
[外、平均臨時雇用者数]	[684]	[634]	[607]	[619]	[635]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成28年 8 月 1 日付で普通株式 2 株を 1 株の割合で併合しております。第106期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第106期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2 【沿革】

昭和11年12月25日	プロ野球専用球場建設のため資本金200万円にて設立。
昭和12年9月	野球場竣工。
昭和17年9月	連結子会社後樂園不動産㈱設立。
昭和24年5月	東京証券取引所に株式上場。
昭和24年7月	大阪証券取引所に株式上場。
昭和24年10月	競輪場竣工。
昭和30年7月	機械化された都市型遊園地開園。
昭和34年8月	連結子会社㈱上越後樂園設立。
昭和34年12月	石打後樂園スキー場開場。
昭和37年1月～4月	ボウリング会館(現後樂園ホールビル)開館(サウナ、ホール、飲食店等)。
昭和37年2月	連結子会社㈱後樂園フードサービス設立。
昭和40年8月	熱海後樂園ホテル開場。
昭和46年9月	連結子会社㈱後樂園ロコモティヴ設立。
昭和47年5月	連結子会社㈱北海道後樂園設立。
昭和48年3月	都営競輪廃止。
昭和48年4月	黄色いビル(場外馬券発売場、ローラースケート場、ボウリング場等)開場。
昭和48年9月	札幌後樂園カントリークラブ開場。
昭和52年11月	黄色いビル別館(場外馬券発売場)開場。
昭和55年2月	連結子会社㈱後樂園ファイナンス設立。
昭和59年7月	連結子会社㈱熱海後樂園設立。
昭和60年10月	連結子会社㈱大阪後樂園ホテル設立。
昭和61年10月	大阪後樂園ホテル開場。
昭和62年2月	連結子会社㈱札幌後樂園ホテル設立。
昭和62年3月	連結子会社㈱西日本後樂園買収。
昭和63年3月	東京ドーム開場。
昭和63年6月	札幌後樂園ホテル開場。
平成元年5月	馬頭後樂園ゴルフコース開場。
平成2年9月	㈱後樂園スタジアムを、㈱東京ドームに社名変更。
平成2年12月	ビッグエッグプラザ1、プリズムホール開場。
平成4年7月	ビッグエッグプラザ2、ジオポリス(屋内遊園地)開場。
平成7年4月	連結子会社㈱水戸後樂園買収。
平成8年5月	水戸後樂園カントリークラブ開場。
平成9年2月	連結子会社㈱北海道後樂園観光開発設立。
平成11年2月	連結子会社㈱東京ドームホテル設立。
平成12年3月	連結子会社㈱東京ドーム・リゾートオペレーションズ設立。
平成12年6月	東京ドームホテル開場。
	市原後樂園ゴルフ&スポーツ開場。
平成13年2月	大阪後樂園ホテル閉鎖。
平成14年1月	連結子会社㈱大阪後樂園ホテル清算結了。
平成14年7月	連結子会社㈱熱海後樂園清算結了。
平成15年5月	ラクーア開場。
平成16年7月	連結子会社㈱上越後樂園清算結了。
平成16年12月	松戸公産㈱を株式交換により完全子会社化。
平成18年11月	連結子会社㈱後樂園ファイナンスの全株式を売却。
平成19年5月	札幌後樂園カントリークラブ、馬頭後樂園ゴルフコース&ホテル、水戸後樂園カントリークラブ、市原後樂園ゴルフ&スポーツ、城島後樂園ゆうえんち/ホテル/カントリークラブ事業譲渡。
平成19年8月	舞子後樂園スキー場(旧石打後樂園スキー場)&ホテル事業譲渡。
平成20年3月	ミーツポート開場。
平成21年4月	屋内遊園地「ジオポリス」リニューアルオープン。
平成23年4月	札幌後樂園ホテルを東京ドームホテル 札幌に名称変更。
平成25年3月	連結子会社東和工建㈱の全株式を売却。
平成27年4月	連結子会社㈱水戸後樂園清算結了。
平成29年4月	東京ドームホテル 札幌閉鎖。

3 【事業の内容】

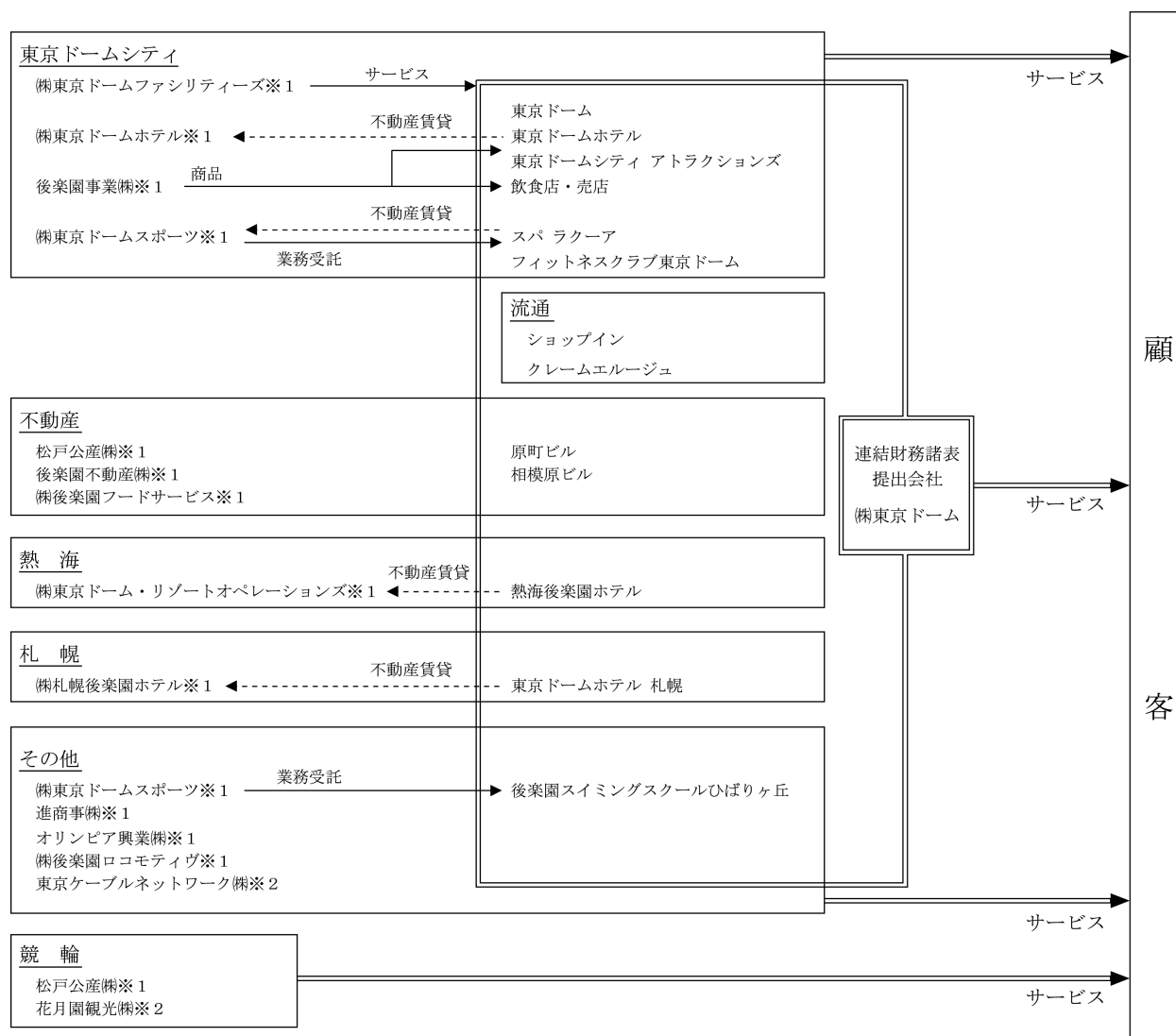
当社及び当社の関係会社(当社、連結子会社12社、持分法適用関連会社2社(平成30年1月31日現在)により構成)は主に娯楽やサービスを提供しており、事業活動として「東京ドームシティ」「流通」「不動産」「熱海」「札幌」「競輪」を営んでおります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- (1)「東京ドームシティ」は東京・水道橋地区において、娯楽やサービスを提供するための施設等を営んでおります。
東京ドーム…………… 当社
東京ドームホテル…………… 当社、(株)東京ドームホテル※1
東京ドームシティ アトラクションズ …… 当社
スパ ラクーア
・フィットネスクラブ東京ドーム…………… 当社、(株)東京ドームスポーツ※1
飲食店・売店…………… 当社
その他…………… (株)東京ドームファシリティーズ※1、後楽園事業(株)※1
- (2)「流通」は化粧品・雑貨小売店「ショップイン」及び「クレームエルージュ」を営んでおります。
…………… 当社
- (3)「不動産」は東京・水道橋地区以外に保有する賃貸等不動産の管理を営んでおります。
…………… 当社、後楽園不動産(株)※1、松戸公産(株)※1、
(株)後楽園フードサービス※1
- (4)「熱海」は静岡県熱海市に保有する「熱海後楽園ホテル」等を営んでおります。
…………… 当社、(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ※1
- (5)「札幌」は北海道札幌市に保有する「東京ドームホテル 札幌」を営んでおります。
…………… 当社、(株)札幌後楽園ホテル※1
- (6)「競輪」は千葉県松戸市に保有する「松戸競輪場」等を営んでおります。
…………… 松戸公産(株)※1、花月園観光(株)※2
- (7)「その他」はスポーツ施設運営受託、保険代理業、OA機器販売代理業、有価証券の保有・管理、ビデオソフト制作、有線テレビジョン放送等を営んでおります。
…………… 当社、(株)東京ドームスポーツ※1、進商事(株)※1、
(株)後楽園ロコモティヴ※1、オリンピア興業(株)※1、
東京ケーブルネットワーク(株)※2

(注) ※1 連結子会社 ※2 持分法適用関連会社

〔事業系統図〕



(注) ※1 連結子会社12社 ※2 持分法適用関連会社2社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オリンピア興業㈱ (注) 6	東京都文京区	10	その他	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役 2 名 監査役 1 名
㈱後楽園フードサービス (注) 7	東京都文京区	20	不動産	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役 1 名
㈱後楽園ロコモティヴ	東京都文京区	100	その他	100.0 (2.5)	資金の貸付 役員の兼任 取締役 1 名 監査役 1 名
後楽園不動産㈱	東京都文京区	10	不動産	100.0 (1.7)	資金の貸付 役員の兼任 監査役 1 名
後楽園事業㈱	東京都文京区	10	東京ドーム シティ	100.0	商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役 1 (1) 名 監査役 1 名
㈱札幌後楽園ホテル (注) 8	東京都文京区	10	札幌	100.0	営業施設の賃貸、商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役 2 (1) 名 監査役 1 名
㈱東京ドームファシリテ ィーズ	東京都文京区	25	東京ドーム シティ	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役 1 (2) 名 監査役 1 名
進商事㈱	東京都文京区	10	その他	100.0 (100.0)	—
㈱東京ドームホテル (注) 9	東京都文京区	100	東京ドーム シティ	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付、債務保証 役員の兼任 取締役 3 (1) 名 監査役 1 名
㈱東京ドーム・リゾート オペレーションズ	東京都文京区	50	熱海	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 取締役 1 (2) 名 監査役 1 名
松戸公産㈱ (注) 4	千葉県松戸市	15, 202	競輪 不動産	100.0	資金の借入 役員の兼任 取締役 1 (3) 名 監査役 1 名
㈱東京ドームスポーツ	東京都文京区	30	東京ドーム シティ	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役 1 (3) 名 監査役 1 名
(持分法適用関連会社) 花月園観光㈱ (注) 5	神奈川県 横浜市中区	883	競輪	23.9	—
東京ケーブルネットワーク㈱	東京都文京区	1, 600	その他	38.7	営業施設の賃貸、債務保証 役員の兼任 取締役 2 名 監査役 1 名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」の欄の()は間接所有の割合を示し、内書であります。
3. 役員の兼任の()は当社従業員で外書であります。
4. 松戸公産㈱は特定子会社であります。
5. 花月園観光㈱は有価証券報告書の提出会社であります。
6. オリンピア興業㈱は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成30年 1 月末時点で7, 228百万円であります。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成30年 1 月期において引当済であります。
7. ㈱後楽園フードサービスは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成30年 1 月末時点で9, 270百万円であります。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成30年 1 月期において引当済であります。
8. ㈱札幌後楽園ホテルは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成30年 1 月末時点で8, 601百万円であります。
なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成30年 1 月期において引当済であります。
9. ㈱東京ドームホテルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	13, 648百万円
②経常利益	19百万円
③当期純利益	525百万円
④純資産額	△2, 317百万円
⑤総資産額	1, 950百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東京ドームシティ	1,106 (972)
流通	208 (141)
不動産	5 (－)
熱海	228 (42)
札幌	－ (33)
競輪	33 (－)
その他	165 (48)
全社(共通)	184 (28)
合計	1,929 (1,264)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
840 (635)	40.4	14.3	6,019

セグメントの名称	従業員数(名)
東京ドームシティ	448 (466)
流通	208 (141)
不動産	－ (－)
熱海	－ (－)
札幌	－ (－)
競輪	－ (－)
その他	－ (－)
全社(共通)	184 (28)
合計	840 (635)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、後楽園労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数 824名)及び東京ドームスポーツ労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数 74名)であります。

現在、労使間に於いて特記すべき係争事項はなく、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度においては、東京ドームにおけるワールド・ベースボール・クラシックの開催やコンサートイベントの増加はあったものの、近隣エリアの客室供給増に伴う東京ドームホテルにおける稼働率の低下に加え、熱海後樂園ホテルのリニューアル計画に基づく営業規模の縮小及び東京ドームホテル 札幌の営業終了といった特別な要因により、売上高は836億8千6百万円(前年同期比4.6%減)、営業利益は113億8千9百万円(前年同期比9.5%減)、経常利益は100億5千7百万円(前年同期比6.6%減)となりましたが、投資有価証券売却益の計上により親会社株主に帰属する当期純利益につきましては81億1千6百万円(前年同期比22.3%増)となりました。

次にセグメント(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)の概況をご報告申し上げます。

<東京ドームシティ>

(東京ドーム)

東京ドームは、巨人戦の安定的な動員とイベントの増加により稼働は好調でありましたが、物販において最高売上となった前期の水準に達せず、減収となりました。

(東京ドームシティ アトラクションズ)

東京ドームシティ アトラクションズは、シアターGロッソにおける自主興行公演の開催時期の変更に伴う公演数の減少により、減収となりました。

(東京ドームホテル)

東京ドームホテルは、客室稼働率が低下したことにより、減収となりました。

(ラクーア)

スパ ラクーアは、リニューアルに伴う休館により、減収となりました。なお、リニューアルオープン後は前期を上回る水準で推移しております。

(黄色いビル)

黄色いビルは、一部フロアの返還により、減収となりました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は658億7千4百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益は157億4千8百万円(前年同期比2.8%減)となりました。

<流通>

新業態としての「Creme et Rouge」の新規開店を含めた店舗数の増加と、既存店の好調により、全ての月間売上において前期を上回り、黒字計上となりました。

以上の結果、売上高は77億9千6百万円(前年同期比9.3%増)、営業利益は3千2百万円(前年同期比9千8百万円の改善)となりました。

<不動産>

テナントの稼働は堅調に推移しましたが、前期の水準には届きませんでした。

以上の結果、売上高は15億7千5百万円(前年同期比0.1%減)、営業利益は5億5千5百万円(前年同期比4.1%減)となりました。

<熱海>

熱海後樂園ホテルは、リニューアル計画に基づき平成28年9月以降はタワー館単館での営業となったことにより、減収となりました。

以上の結果、売上高は22億4千6百万円(前年同期比34.0%減)、営業損失は5億4千4百万円(前年同期比4億2千4百万円の損失増)となりました。

<札幌>

東京ドームホテル 札幌は、平成29年4月末をもって営業を終了いたしました。

以上の結果、売上高は5億8千2百万円(前年同期比79.2%減)、営業損失は5千8百万円(前年同期比7千6百万円の減益)となりました。

<競輪>

松戸競輪は、バンク改修に伴う休催に加え、前期に開催されたオールスター競輪がなかった影響もあり、減収となりました。

以上の結果、売上高は16億8千6百万円(前年同期比20.1%減)、営業損失は1億6千6百万円(前年同期比2億3千3百万円の減益)となりました。

<その他>

公共施設の運営を請け負う指定管理事業について、受託施設の増加により、増収となりました。

以上の結果、売上高は52億1千万円(前年同期比2.4%増)、営業利益は1億9千万円(前年同期比56.1%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、以下の要因により、前連結会計年度に比べ30億4千3百万円(14.7%)減少し、175億9千5百万円となりました。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減 (百万円)
	自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日 (百万円)	自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,185	17,676	△1,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,725	△6,657	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,110	△14,062	△4,952
現金及び現金同等物の増減額	3,349	△3,043	△6,393
現金及び現金同等物の期首残高	17,289	20,639	3,349
現金及び現金同等物の期末残高	20,639	17,595	△3,043

営業活動によるキャッシュ・フローは、176億7千6百万円の収入となり、前年同期比で15億9百万円の収入減となりました。これは、熱海後樂園ホテルの営業規模の縮小や、東京ドームホテル 札幌が平成29年4月末をもって営業を終了したこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の増加等があったものの、投資有価証券の売却による収入の計上があったこと等により、66億5千7百万円の支出となり、前年同期比で6千8百万円の支出減となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減を進めた結果、140億6千2百万円の支出となり、前年同期比で49億5千2百万円の支出増となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項ありません。

(2) 受注実績

該当事項ありません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
東京ドームシティ	64,667	△1.6
流通	7,796	+9.3
不動産	1,570	△0.1
熱海	2,240	△34.1
札幌	581	△79.2
競輪	1,686	△20.1
その他	5,144	+2.3
合計	83,686	△4.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

株式会社東京ドームは、昭和11年(1936年)に株式会社後樂園スタジアムとして創立され、日本初のプロ野球専用球場である後樂園球場の運営にとどまらず、多種多彩なイベントの企画や、アイスパレス、遊園地、ボウリングセンターの経営など、都市型レジャーのパイオニアとして歩んでまいりました。昭和63年(1988年)には日本初の屋根付き球場「東京ドーム」をオープンし、平成2年(1990年)には現在の社名に変更いたしました。その後も、平成12年(2000年)に「東京ドームホテル」、平成15年(2003年)に「ラクーア」、そして平成20年(2008年)に「ミーツポート」をオープンするなど、時代とともに変化を続けてまいりました。今後も東京ドームシティを中核事業所と位置づけ、事業価値向上を目指してまいります。

当社グループは、その経営理念である「私たちは、人とひととのふれあいを通して、お客様と『感動』を共有し、豊かな社会の実現に貢献します」を实践すべく、老若男女が楽しめる都市型レジャースタイルの構築と提案を使命とし、今後もレジャーサービス業のリーディングカンパニーであるという誇りを胸に前進してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは平成28年2月から平成33年1月までの5年間を対象とする中期経営計画「新機軸」を策定し、次世代に向けた東京ドームグループの新たな価値創造を目指して取り組みを進めております。

「新機軸」における経営目標は以下の通りです。

- ①「平成33年1月期の連結営業利益130億円」
- ②「平成33年1月期の連結有利子負債残高1,390億円」
- ③「平成33年1月期の連結ROA(総資産経常利益率) 4%、連結ROE(自己資本利益率) 6%」
- ④「一株当たり12円の配当に加え、連結当期純利益60億円を超える部分のEPS(一株当たり利益)×30%分の配当を業績に応じて実施」

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「新機軸」において掲げております4つの目標の達成に向けて、以下の取り組みを予定しております。

東京ドームにおいては、創立80周年記念事業として平成28年より三ヶ年に亘る大規模リニューアルを計画し、これまでに高付加価値シートの導入やエキサイトシートの増設、全内野席の改修、照明のLED化、音響設備の更新などの観戦環境の改善に加えて、公衆トイレの改修や多目的トイレの設置など周辺環境の整備も実施しました。

最終年度となる今期においては、外野バックスクリーン内に「パーティスイート」に続き、専用ラウンジでの飲食サービスがセットになった「バックスクリーンクラブ」を新設、1階コンコース内バックスペースを飲食売店や巨人軍のファンサービスエリアへ転換するなど資産の有効活用を図るとともに、外周部のタイル張り替えによる防滑機能の更新、LED外灯の増設などにより安全性の向上も図ります。今後とも日本一の多目的大規模集客施設のブランドを維持すべく、更なる環境・サービスの向上に努めてまいります。

一部フロアが返還された黄色いビルの活用につきましては、公営競馬の場外馬券発売所である「offt後楽園」を階上に移転し、一般エリアに加え指定席で競馬を楽しめる「ラウンジ・セブン」でのサービス開始を予定しており、来館者の満足度の向上とビル自体の価値増大を期待しております。

TDC全域における環境整備としましては、TDC公式サイトのリニューアルに合わせて、主にインバウンドのお客様を対象としたオリジナルフリーWi-Fiを整備するとともに、QRコードを表記した案内看板を設置し、読み取った方を公式サイトへ誘引するなど、来場者の利便性の向上を図ります。また、災害時にはインバウンドを含む全てのお客様に災害用ネットワークをご利用いただくことで、的確な情報提供やパニック緩和にも対応してまいります。

増加する訪日外国人の対応としましては、お客様へのPR、施設利用の動機付けを図るため、アトラクションズ、ボウリングの他、東京ドームホテルやテナントを含む飲食店舗での割引・特典サービスが受けられるクーポンサイトを公式ホームページ内に導入し、TDC全体でのプロモーションを進めてまいります。

東京ドームホテルにおいては、1,000室を超える収容力を活かし、東京ドームでのイベントと連携したスポーツ・音楽関係団体の誘致や修学旅行及びインバウンド団体などへの働きかけを強化することにより基礎稼働の底上げを図ります。

熱海後楽園ホテルのリニューアルにつきましては、相模灘を一望する熱海最大級の日帰り温泉施設をはじめ、伊豆をテーマにしたダイニング&マーケット、屋外には季節毎のイベントが開催できるテラスや憩いの広場を設け、「エクセレンシィ フロア」を備えたタワー館とともに、ワンランク上の宿泊利用や日帰り需要など様々なニーズと期待にお応えする複合型リゾート施設を目指し建設しております。これから宣伝・販促活動を本格的に展開し、本年の夏には団体予約を、秋には個人予約の受付をスタートさせる予定としております。50年に亘って受け継がれてきた“おもてなしの精神”を大切にしながら、ホテルとスパ ラクアの運営ノウハウを活かし、多くの皆様に愛される施設づくりを進めてまいります。

指定管理事業についても、西東京市のスポーツ・運動施設10施設の新規受託が決定するなど引き続き事業の伸長を図ってまいります。

グループの経営体制の再構築を見据えた人的資源の活用につきましては、各社の連携と協力のもと、グループの円滑な事業運営を永続的に行うための人材の採用・育成・活用を司るグループ人事の確立に向けて取り組みを開始いたします。

国内経済は、国民行事たる「東京オリンピック・パラリンピック」を控え、良好な水準で推移することが予想されます。当社グループにおきましては、これまでに培った取引先や地域社会との協力関係を基礎として「新機軸」で掲げた課題を解決し、目標を達成するために、必要な施策をひとつひとつ実行し、グループの企業価値向上を目指してまいります。

当社グループは、「お客様と『感動』を共有し、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念を実践すべく、今後もグループの総力を結集して事業に邁進する所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価、財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものが挙げられます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(平成30年4月26日)において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 災害などによる影響

当社グループの事業基盤の多くは東京都文京区後楽の東京ドームシティ(以下、TDC)に集中しているため、都心部に大地震等の災害が発生した場合の影響が考えられます。東京ドームをはじめ、東京ドームホテル、ラクア等の各施設につきましては耐震性に配慮しているものの、災害時には施設や交通機関への被害、TDC内での各種イベントの中止等が想定されることから、来場者数の減少により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利上昇による影響

当社グループは、平成30年1月末現在、1,405億1千3百万円の有利子負債(長期・短期借入金、社債の合計)があります。平成19年1月期に金融事業から撤退をしたため有利子負債は大幅に減少しているものの、当社グループの営業利益からすれば有利子負債総額は高い水準となっています。現在、中期経営計画の方針に沿って有利子負債の計画的な削減を進めておりますが、キャッシュ・フロー創出力と有利子負債総額のバランスを改善するにはなお時間を要し、有利子負債への依存度が高い状態がしばらく続く見通しとなっています。当社グループは、必要資金の安定的な確保と金利スワップ契約等による金利変動リスクへの対応に努めておりますが、金利が大きく上昇した場合には、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制について

TDCは都市計画法に基づき東京都より都市計画施設(都市計画公園)区域の指定を受けており、施設の種類、施設の建築面積(建蔽率)、緑化面積の確保などの規制(制限)を受けています。

このような規制地域において、当社グループは後樂園ホールビル、黄色いビル、東京ドーム、東京ドームホテル、ラクア、ミーツポート等の事業を展開し、現在のTDCを構築してきております。

今後も、当社グループがTDC敷地内において、新しい事業を計画(建築物の新築、増築、用途変更等)する場合、全てについて都市計画法の許可を得、当該規制をクリアする必要があります。

なお、TDCは全体で約133千㎡(借地も含む)ありますが、その内約128千㎡が同指定の適用を受けております。

(4) 競輪事業について

当社グループでは、連結子会社の松戸公産㈱が松戸競輪場を所有し、松戸市と施設の賃貸契約並びに運営受託業務契約を締結しております。

持分法適用会社の花月園観光㈱が所有する花月園競輪場につきましては、神奈川県競輪組合と施設の賃貸契約を締結しておりましたが、平成22年3月末をもって花月園競輪廃止の決定がなされました。現在は場外車券場の運営受託業務を主体に事業展開をしております。

競輪場を所有している会社は、契約先から収受する賃貸料あるいは業務受託収入が収入の多くを占めておりますが、公営競技においては多くの主催者が厳しい状況にあり、主催者の経営状況によっては当社グループの業績、財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

＜資産＞

資産合計は、3,066億7千6百万円(前年同期比31億7千3百万円増)となりました。

流動資産については、有利子負債の圧縮により現金及び預金が減少しました。その結果、流動資産合計は、269億6千1百万円(前年同期比35億8百万円減)となりました。

固定資産については、株式市場における株価上昇の影響により保有する投資有価証券が増加しました。その結果、固定資産合計は、2,778億2千4百万円(前年同期比63億8千2百万円増)となりました。

＜負債＞

負債合計は、2,012億3千7百万円(前年同期比76億6千3百万円減)となりました。上記のとおり、有利子負債の圧縮が順調に進み、有利子負債(長期・短期借入金、社債の合計)は、1,405億1千3百万円(前年同期比115億2千1百万円減)となりました。

＜純資産＞

純資産合計は、1,054億3千9百万円(前年同期比108億3千7百万円増)となりました。

株主資本については、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により増加しました。その結果、株主資本合計は348億5千万円(前年同期比69億1百万円増)となりました。

その他の包括利益累計額については、株価上昇の影響によりその他有価証券評価差額金が増加しました。その結果、その他の包括利益累計額は、705億8千8百万円(前年同期比39億3千5百万円増)となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調に推移する企業収益とそれを後ろ盾とする良好な所得・雇用環境が個人消費の押し上げに波及していく状況にありました。

当社グループにおいては、夏場から秋口にかけての天候不順の影響はありましたが、訪日外国人の観光需要の拡大基調が続くなど、総じて良好な営業環境に支えられました。

先行きについては、近隣諸国をはじめとする海外情勢について依然として不透明感が残るものの、個人消費の回復を伴った本格的な景気の拡大が期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、平成28年2月から平成33年1月までを対象期間とする中期経営計画「新機軸」に掲げた経営目標の達成に向けて、総力を挙げて以下のアクションプランに取り組みました。

「東京ドームシティ(以下、TDC)に、将来にわたり持続的に価値をもたらすための環境整備」につきましては、東京ドームにおいて、迫力あるプレーを間近に観戦いただくエキサイトシーターの増設、1・2階の内野席の改修をはじめ、アリーナ照明の完全LED化や正面ゲートの大型デジタルサイネージの設置などの環境整備を計画通り完了し、付加価値の高い商品・サービスの提供に加えて省エネや環境負荷低減への対応も行いました。

スパ ラクアにおいては、開業以来初めての大規模リニューアルとして、浴室エリアに炭酸泉の檜風呂やフィンランドサウナ、飲食エリアに軽飲食のニーズに対応したカフェ&デリコーナーとドリンクカウンターを新設いたしました。また、館内休憩スペースの拡充とリラクセーション機能を高めた「ラクアリビング」の設置などを行い、お客様に好評をいただいております。

ミーツポートにおいては、高水準の稼働を維持するイベントホールとしての側面だけでなく、飲食ビルとしての認知度向上を目的として商業棟の顔となるファサードやサインの改修によるアイキャッチの強化とともに、テナントの入替に合わせた集客キャンペーンを行いました。

昨年春には、ボウリングの楽しみ方の新提案としてバーカウンターを併設した東京ドームシティ ボウリングセンター「CuBAR LOUNGE(クーパーラウンジ)」と、エンタテインメントとライブ感を体験できる遊べるギャラリー「Gallery AaMo(ギャラリー アーモ)」の二つの新施設をオープンいたしました。いずれもTDCに新たに創出された“大人の遊び場”として、順調な滑り出しを見せております。

「熱海後楽園ホテルのリニューアル」につきましては、昨年夏に新たな宿泊施設と日帰り需要をターゲットにした施設の建設に着手し、平成31年春のリニューアルオープンに向けて順調に工程を進めております。

「TDC内外における新規事業の追求及び新規顧客の獲得」につきましては、協力先と共同で開発した美術館などで役立つ音声ガイドをスマートフォンで利用できるサービス、多言語オーディオガイドアプリ「Audio guide Q」をTeNQやふるさと祭りで活用し、来場者の利便性を高めております。今後も全国の学術施設や観光・文化施設などへの拡販に注力してまいります。

「TDC外の既存事業の事業性の維持と向上」につきましては、関東・関西のステーションビルを中心に展開するセレクトショップshop inと並ぶ新業態として、30代以上の女性をイメージターゲットに上質なアイテムを提供する「Creme et Rouge(クレームエルージュ)」を立ち上げ、昨年4月に大阪梅田に第1号店を出店いたしました。

公共施設などの運営・管理を受託する指定管理事業については、「武蔵野の森 総合スポーツプラザ」など新規案件を獲得し、事業規模を拡大しております。

「グローバル化・ユニバーサル化を視野に入れた環境整備」につきましては、インバウンドのお客様の受入態勢整備の一環として、TDC構内におけるフリーWi-Fiの整備と案内看板の多言語化を行いました。

TDC公式ホームページにつきましても、近年閲覧率の高いスマートフォンへの対応、ビジュアルの多用化により施設の魅力訴求を高めたインバウンド向け多言語ページの充実などのリニューアルを行い、本年1月に新サイトを公開しております。

「いつも安全・安心な環境を保ち続けること」につきましては、社会的事件・事故からグループ内のヒヤリハット事例や気がかり情報に至るまでを一元的に管理する「インシデント情報管理システム」の運用を開始し、全役職員に亘る情報共有を可能としました。

当社グループは、安全・安心な環境を保ち続けるために日頃から教育活動や安全啓発に向き合っておりますが、非常に多くのお客様を預かる立場として、防災訓練、消防訓練の他、災害時帰宅困難者への対応やJアラート発令時の対応など、様々なリスクを想定した訓練を行っております。

「人的資源の獲得・育成」につきましては、新たに設置した専門部署の主導のもと、グループ内従業員を対象とした講習会や研修を行い、フィードバックを繰り返すことで人材のレベルアップに取り組んでおります。作成された教育プログラムについては他社からの講演や研修の依頼も受けており、今後も更なる深化を目指します。

多様な人材の活用とチャレンジングな組織風土の醸成を趣旨とする人事制度の見直しを図り、実務の中核を担う資格層の年俸制への移行、お客様へのホスピタリティを支える人材の専門職社員への登用などを行いました。

「グループ経営体制の再構築」につきましては、マーケティング本部を新設し、TDCとして共通の方向性のもと、グループ全体での戦略的なマーケティング施策を策定、推進してまいります。

なお、売上及び利益の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額95億8千7百万円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。また、当連結会計年度中に完成した主要な設備はありません。

報告セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

東京ドームシティ	6,488百万円
流通	153百万円
不動産	62百万円
熱海	2,448百万円
競輪	278百万円
その他	11百万円
全社	144百万円
計	9,587百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						(面積㎡)				
東京ドーム (東京都文京区)	東京ドーム シティ	多目的ドーム 事務所	15,664	907	52,595	(1,087) 54,648	2	884	70,054	40 [3]
東京ドームシティ アトラクションズ (東京都文京区)	東京ドーム シティ	遊園地	634	360	7,067	7,344	—	132	8,195	88 [174]
ラクーア (東京都文京区)	東京ドーム シティ	複合型商業施設	7,813	180	15,149	(824) 15,032	—	350	23,494	24 [6]
ミーツポート (東京都文京区)	東京ドーム シティ	複合型商業施設 多目的イベント ホール 庭園	4,153	100	4,815	4,814	—	31	9,100	13
ビッグエッグプラザ (東京都文京区)	東京ドーム シティ	コンベンション ホール他	11,925	68	16,822	17,479	—	115	28,932	7
東京ドームホテル (東京都文京区)	東京ドーム シティ	ホテル建物	16,736	12	12,147	12,622	—	160	29,056	435 [285]
飲食物販店舗 (東京都文京区)	東京ドーム シティ	野球雑貨 小売店他	464	14	—	—	—	397	876	89 [262]
黄色いビル (東京都文京区)	東京ドーム シティ	場外馬券発売場 (賃貸) ボウリング場他	8,725	89	11,294	11,735	354	349	20,813	5
原町ビル (東京都新宿区)	不動産	賃貸事務所ビル	252	—	481	1,474	—	1	735	
相模原ビル (神奈川県 相模原市南区)	不動産	賃貸商業ビル	733	—	889	(2,744) 3,710	—	0	1,623	
ショップイン及び クレームエールジュ41店 (東京都文京区他)	流通	化粧品・雑貨 小売店	112	—	—	—	—	71	183	208 [142]
熱海後楽園ホテル (静岡県熱海市)	熱海	ホテル建物	5,409	22	2,913	22,241	—	11	8,357	228 [42]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
							(面積㎡)				
後楽園不動産 (株)	高田馬場ビル他 (東京都新宿区他)	不動産	賃貸事務所 ビル等	109	—	479	953	—	0	589	—
松戸公産(株)	松戸競輪場他 (千葉県松戸市他)	競輪	競輪場等	4,576	376	6,634	88,403	2	106	11,697	23
	本社ビル (千葉県松戸市)	競輪 不動産	本社事務所 賃貸マンション	606	4	208	450	—	42	861	15
	アドホック新宿他 (東京都新宿区他)	不動産	賃貸商業 ビル等	2,549	—	10,869	17,434	—	9	13,428	2

- (注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。
2. 提出会社の東京ドームホテル及び熱海後楽園ホテルの従業員数は、それぞれ運営会社である連結子会社の(株)東京ドームホテル及び(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズの従業員数を記載しております。
3. 上記の〈 〉内は、賃借中のもので外書であります。
4. 上記の[]内は、臨時従業員数であり外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社、 (株)東京ドーム・ リゾートオペレ- ーションズ	熱海後楽園 ホテル (静岡県熱海市)	熱海	複合型 リゾート 施設	11,000	2,284	自己資金 及び借入金	平成29年 7月	平成31年 春

- (注) 1. 上記の金額には有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含んでおります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却・売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年4月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,857,420	95,857,420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	95,857,420	95,857,420	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年8月1日	△95,857,420	95,857,420	—	2,038	—	—

(注) 普通株式2株を1株の割合で併合したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成30年1月31日現在

平成30年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	43	32	335	166	44	18,582	19,203	－
所有株式数 （単元）	307	472,373	24,406	102,721	82,894	626	273,810	957,137	143,720
所有株式数 の割合（％）	0.03	49.35	2.55	10.73	8.66	0.07	28.61	100.00	－

(注) 自己株式526,962株は「個人その他」に5,269単元及び「単元未満株式の状況」に62株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成30年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,821	11.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,156	10.59
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,282	4.46
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	4,276	4.46
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町四丁目1番13号	3,343	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,475	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,412	1.47
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,313	1.36
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1,304	1.36
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,278	1.33
計	—	39,662	41.37

(注) 1. 上記、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

2. 平成30年1月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ及びその共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成30年1月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	309	0.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,735	1.81
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	1,525	1.59
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,513	1.58
合計		5,084	5.30

3. 平成30年1月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が平成30年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	19	0.02
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	270	0.28
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	6,397	6.67
合計		6,686	6.98

4. 平成30年2月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成30年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,867	2.99
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	294	0.31
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,695	3.85
合計		6,858	7.15

5. 平成30年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及び米国みずほ証券が平成30年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,282	4.47
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	188	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	3,873	4.04
米国みずほ証券	320 Park Avenue, 12th floor, New York, NY 10022, U.S.A.	0	0.00
合計		8,344	8.70

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 526,900 (相互保有株式) 普通株式 102,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,084,700	950,847	—
単元未満株式	普通株式 143,720	—	—
発行済株式総数	95,857,420	—	—
総株主の議決権	—	950,847	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株、東京ケーブルネットワーク㈱所有の相互保有株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ドーム	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	526,900	—	526,900	0.54
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク㈱	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	80,100	—	80,100	0.08
(相互保有株式) ㈱TCP	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	20,000	—	20,000	0.02
(相互保有株式) 花月園観光㈱	神奈川県横浜市中区 桜木町三丁目7番2号	2,000	—	2,000	0.00
計	—	629,000	—	629,000	0.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,721	1,813,184
当期間における取得自己株式	250	257,914

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	35	35,735	—	—
保有自己株式数	526,962	—	527,212	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策として位置づけ、収益性の向上や財務基盤の強化を図りながら、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、株主資本の回復並びに財務体質の健全化を図りつつ企業価値の持続的な向上に必要な設備投資等に活用し、経営基盤の強化に役立ててまいります。

当社は平成28年2月から平成33年1月までの5年間を対象とする中期経営計画「新機軸」を策定し、取り組んでおります。「新機軸」では、経営環境の変化に関係なく株主への還元を安定化させるために、1株当たり12円の安定配当に加え、収益連動配当として、親会社株主に帰属する当期純利益60億円を超える部分(百万円未満切捨て)のEPS(1株当たり利益)×30%分の配当を実施いたします。なお、上記方法により算出した配当額について1円未満の端数が生じた場合は、当該金額は切り上げることいたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めておりますが、リスク・不採算事業からの撤退により毀損した株主資本を期間利益の積み上げにより充実させる必要があることから、現在は安定的な配当の継続を図るため、年間を通しての配当とさせていただきます。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては以上の方針に基づき、1株当たり19円とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年4月26日定時株主総会決議	1,811	19

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月	平成30年1月
最高(円)	810	619	628	1,232 (605)	1,185
最低(円)	301	398	460	866 (428)	981

- (注) 1. 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。
2. 平成28年4月27日開催の第106回定時株主総会決議により、平成28年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したため、第107期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年8月	9月	10月	11月	12月	平成30年1月
最高(円)	1,087	1,054	1,065	1,145	1,185	1,160
最低(円)	1,009	981	1,022	1,021	1,073	1,031

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		久代 信次	昭和16年3月1日生	昭和40年4月 昭和61年2月 平成3年4月 平成7年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成30年4月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長兼社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長執行役員 当社取締役会長執行役員 当社取締役会長(現任)	(注) 3	89
代表取締役 社長 執行役員		長岡 勤	昭和30年11月23日生	昭和53年4月 平成18年11月 平成19年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成28年4月	当社入社 当社開発室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	30
代表取締役 副社長 執行役員	経営本部長	野村 龍介	昭和30年11月14日生	昭和53年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成29年4月 平成29年4月 平成29年4月 平成29年5月 平成30年4月	当社入社 当社業務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員 当社代表取締役専務執行役員 株式会社後楽園フードサービス代表 取締役社長(現任) 株式会社後楽園ロコモティブ代表取 締役社長(現任) 株式会社札幌後楽園ホテル代表取締 役社長(現任) 当社代表取締役副社長執行役員経営 本部長(現任)	(注) 3	32
代表取締役 専務 執行役員	営業本部長	山住 昭宏	昭和29年1月1日生	昭和52年4月 平成16年7月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成26年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成29年4月	当社入社 当社ショッピング部長 当社執行役員 株式会社東京ドームホテル取締役副 社長 株式会社東京ドームホテル代表取締 役社長 当社専務取締役執行役員 後楽園事業株式会社代表取締役社長 (現任) 株式会社東京ドームマーチャンダイ ジング代表取締役社長(現任) 当社代表取締役専務執行役員営業本 部長(現任)	(注) 3	16
専務取締役 執行役員	経営本部 副本部長	谷口 好幸	昭和34年3月18日生	平成9年4月 平成14年9月 平成20年4月 平成23年4月 平成26年4月 平成29年4月	当社入社 当社審査法務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員 当社専務取締役執行役員経営本部副 本部長(現任)	(注) 3	13
常務取締役 執行役員	マーケ ティング 本部長	西勝 昭	昭和33年8月9日生	昭和57年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成29年4月	当社入社 当社東京ドーム部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員 当社常務取締役執行役員マーケティング 本部長(現任)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	管理本部長	小田切 吉 隆	昭和33年2月8日生	昭和56年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 平成29年4月	当社入社 当社秘書室長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員 当社常務取締役執行役員管理本部長 (現任) オリンピック興業株式会社代表取締役 社長(現任)	(注) 3	10
取締役		秋 山 智 史	昭和10年8月13日生	昭和34年4月 昭和59年7月 平成元年3月 平成10年7月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年4月 平成18年6月 平成20年3月 平成22年7月	富国生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 富士急行株式会社取締役(現任) 株式会社帝国ホテル取締役(現任) 当社取締役(現任) 日清紡ホールディングス株式会社取 締役(現任) 昭和電工株式会社取締役(現任) 富国生命保険相互会社取締役会長(現 任)	(注) 3	—
取締役		森 信 博	昭和20年2月8日生	昭和42年4月 平成7年6月 平成9年5月 平成10年5月 平成11年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成17年8月 平成20年6月 平成23年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成24年12月	株式会社日本勧業銀行入行 株式会社第一勧業銀行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行取 締役副頭取 当社取締役(現任) 東京リース株式会社執行役員会長 日本ハーデス株式会社代表取締役社 長 同社代表取締役会長 日本ゼオン株式会社監査役 日本ハーデス株式会社取締役相談役 同社相談役	(注) 3	—
取締役		井 上 義 久	昭和26年5月11日生	昭和50年4月 平成15年4月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年7月	朝日生命保険相互会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役(現任) 朝日生命保険相互会社代表取締役専 務執行役員 資金管理サービス信託銀行株式会社 取締役 朝日生命保険相互会社監査役	(注) 3	—
常勤監査役		田 中 雅 昭	昭和32年1月24日生	昭和54年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成24年4月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	19
常勤監査役		田 中 毅	昭和33年2月17日生	昭和55年4月 平成23年4月 平成28年4月	当社入社 当社営業推進部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	10
監査役		堤 淳 一	昭和16年6月25日生	昭和42年4月 昭和54年8月 昭和57年4月 平成16年6月	弁護士開業(現任) 株式会社セコニック監査役 当社監査役(現任) 市光工業株式会社監査役	(注) 5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		児 玉 幸 治	昭和9年5月9日生	昭和32年4月 通商産業省入省 昭和60年6月 同省大臣官房長 昭和63年6月 同省産業政策局長 平成元年6月 通商産業事務次官 平成4年2月 株式会社日本興業銀行顧問 平成5年6月 商工組合中央金庫理事長 平成13年6月 株式会社商船三井取締役 平成13年7月 財団法人日本情報処理開発協会会長 平成17年6月 HOYA株式会社取締役 平成19年4月 当社監査役(現任) 平成19年6月 旭化成株式会社取締役 平成19年11月 一般財団法人機械システム振興協会 会長(現任) 平成20年6月 株式会社よみうりランド監査役(現 任)	(注) 5	—
計						235

(注) 1. 取締役の秋山智史、森信博及び井上義久は社外取締役であります。

2. 監査役の堤淳一及び児玉幸治は社外監査役であります。

3. 平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、平成14年4月より執行役員制度を導入いたしております。執行役員(取締役による兼任を除く)は以下のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	永 田 有 平
常務執行役員	久 岡 公一郎
常務執行役員	手 島 康 彦
執行役員	岩 瀬 敬 之
執行役員	棟 方 史 幸
執行役員	岡 佳 和

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高 橋 功	昭和21年7月27日生	昭和40年4月 東京都庁入都 平成15年6月 東京都住宅局長 平成16年4月 東京都総務局理事 平成16年7月 東京都水道局長 平成17年7月 東京都総務局長 平成18年7月 公益財団法人東京都中小企業振興公社理事長 平成19年3月 東京都競馬株式会社代表取締役社長	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実により、企業グループ全体の経営の透明性、健全性、効率性を高めていくことが、持続的な企業価値の向上のために不可欠であり、当社グループの重要な経営課題ととらえております。特に、株主を始め、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築していくために適時適切に情報を開示し、企業活動の透明性を確保していくことは重要であると考えております。

① 企業統治の体制

i 会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役10名で構成され、当社の経営方針及び業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、取締役10名のうち3名は専門性を有した経営監督機能の高い社外取締役であります。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される経営会議を設置しており、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく取締役社長の業務執行に必要な答申を行っております。

当社は、2002年4月に、戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入いたしました。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行しております。また、執行役員全員によって構成される執行役員会を設置し、取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っております。なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うため、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役4名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。なお、監督機能を強化するため、監査役4名のうち2名は、社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

さらに、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を多数構成とするガバナンス委員会を設置し、取締役及び執行役員の指名及び報酬等特に重要な事項に関して取締役会が検討するに当たり、本委員会が適切な答申を行うことで取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化しております。

以上の点から当社では、当社の取締役会は業務執行に対する十分な監督機能を有しており、また監査役会についても経営監視機能の客観性および中立性が確保されていると考えられることから、現行の体制を採用しております。

ii 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、内部統制システムにおいて、コンプライアンスとリスク管理を両輪と位置づけております。

そして、これまでは、コンプライアンスについて「コンプライアンス委員会」を設け、役員、従業員共通の倫理指針である「コンプライアンス行動規範」を定めて、これを遵守してまいりました。また、リスク管理についても「リスク管理委員会」を設け、「リスク管理規定」を定めて、経営に重大な影響を与えるリスクを総合的、体系的に認識し、リスクマネジメントに努めてまいりました。

しかし今般、コンプライアンスの軽視が重大な経営上のリスクに結びつくとして強く再認識し、当社代表取締役社長（以下「社長」といいます）を委員長とする「リスク管理委員会」に「コンプライアンス委員会」を吸収して一本化を図りました。これにより従前にも増して的確で効果的、機動性に優れた内部統制が期待できるものと確信しております。

新たなリスク管理委員会のもとには、コンプライアンス対策を統制する「コンプライアンス小委員会」、顧客の安全管理及び防災対策等を統制する「安全・防災小委員会」、情報の適時開示と情報全般の管理を統制する「情報管理小委員会」、環境対策等を統制する「環境対策小委員会」、反社会的勢力対策を統制する「民事介入暴力対策小委員会」、財務報告の信頼性確保を統制する「財務報告小委員会」、リスク管理全般の教育活動を企画、調整、推進する「教育指導小委員会」を設置しており、各小委員会はそれぞれの担当分野におけるリスクコントロールを実施いたします。

なおコンプライアンスに関しては、組織の名称が従前の「委員会」から「小委員会」と改められましたが、これはその機動性向上を示すものでこそあれ、決してコンプライアンス遵守意識の後退などではなく、当社グループの、法令等を含む社会規範を重んじる姿勢はいささかも揺らぎません。

以上に沿って当社グループは、内部統制システムのさらなる向上を目指し、持続的な企業価値の向上を図り、株主の皆様をはじめ、顧客、取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーの負託に応えるべく邁進していく所存でございます。

・当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) コンプライアンス小委員会による、関連規定の適切な策定と運用

当社グループは、コンプライアンスを確実なものとするために「コンプライアンス管理規定」、「コンプライアンス・プログラム」、「コンプライアンス行動規範」を策定し、コンプライアンス小委員会がこれらの遵守状況をモニタリングし、改善を図っていくことによって取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保します。

2) 内部通報制度

当社グループは、いわゆる内部通報制度として「スピークアップ制度」を発足させ、役員や従業員の行動がコンプライアンス行動規範に違反しているかもしれないと考えられる場合には、相談窓口である法律事務所を通して、監査役及びコンプライアンス小委員会が連携して対処できる体制を確立し、これによりコンプライアンス違反による信用失墜など企業価値を損ねる事態の発生を未然に防止いたします。

なお、スピークアップ制度を利用した者については、その匿名性を保護し、当該制度の利用を理由とする不利益処分の禁止等を徹底します。

3) コンプライアンス違反が発生した場合

当社グループは、コンプライアンス違反が発生した場合は、当社監査役会またはコンプライアンス小委員会において原因の追及と再発防止策の策定を行い、責任の所在を明らかにいたします。

4) 取締役の役割

当社グループでは、取締役が取締役会の適切な運営を確保して取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督するとともに、当社グループ全体に対する実効性のある内部統制システムの構築、運用・改善を通じ、法令・定款違反行為を未然に防止しております。さらに、経営監督機能を強化するため、独立社外取締役が客観的・中立的立場から経営に参画しております。

5) 監査役の役割

当社は監査役会設置会社であり、後述のとおり監査役の監査が実効的に行われることを確保し、監査役は監査役会の定める監査方針及び分担に従って取締役の職務執行を監査対象とし、法令・定款違反行為を未然に防止しております。また、監査役は本基本方針に従って適切な内部統制システムが構築、運用、改善されているかについて監査し、社長あるいは取締役会に意見を述べなければならないことになっております。さらに、監査機能を強化するため、社外監査役が公正かつ客観的な立場から経営を監視しております。

6) 内部監査部門の活用

当社グループでは、内部監査の主管部署である当社審査法務部が、合法性と合理性の観点から各部署・各社の業務遂行状況を検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を社長、監査役及び被監査部署長・各社社長に報告しております。また、審査法務部は会計監査人と原則年2回の定期的なヒアリングなどを行い、会計監査人との情報共有と相互連携に努めております。そのほか、より効率的かつ効果的で、当社グループ全体に亘る監査方法を研究、実施することにより、取締役・使用人の法令・定款違反行為を予防しております。

7) 経営の透明性、客観性、公正性の確保

当社は、コーポレート・ガバナンスの観点から、経営者と従業員のコミュニケーション・ミーティング(名称:「コミュニケーション・ラウンジ」)を定期的に実施することにより、経営者と従業員が相互に会社や仕事に対する理解を深め、風通しがよく、透明性の高い企業風土を醸成しております。

また、当社は、その過半数を独立社外取締役で構成するガバナンス委員会を設置し、取締役の指名・報酬等について取締役会の諮問に答えることとしており、経営の客観性、公正性を高めました。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 文書管理

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報・文書に関し、「情報管理規定」において保管部署、保管方法、保存期間等を定め、適切に保存及び管理しております。特に、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等の重要な文書は永久保存として、いずれも検索性の高い状態で管理しております。

2) 個人情報保護

当社グループは、「個人情報保護に関するプログラム」「個人番号及び特定個人情報取扱規定」を策定し、これらに従い当社グループが保有している個人情報の保護に努めております。

・当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1) リスク管理規定の制定とリスク管理委員会及び各小委員会の設置

当社グループは、リスク管理規定を策定し、①コンプライアンス違反によるリスク、②安全・防災におけるリスク、③情報管理に関するリスク、④環境問題に関するリスク、⑤反社会的勢力によるリスク、⑥財務報告におけるリスクを当社グループにおける重大なリスクとして把握しました。

そして、リスク管理委員会の下にそれぞれのリスクを統制する①「コンプライアンス小委員会」、②「安全・防災小委員会」、③「情報管理小委員会」、④「環境対策小委員会」、⑤「民事介入暴力対策小委員会」、⑥「財務報告小委員会」を設置いたしました。さらにリスク管理委員会の教育面でのスタッフの役割を担うために「教育指導小委員会」を設置し、同小委員会は、リスク管理全般に関する教育活動を企画、調整、推進いたします。

リスク管理委員会は、これら各小委員会の活動状況や、各部署及び各グループ会社におけるリスク管理の状況の報告を受けるなどして、当社グループ全体のリスク管理状況をレビューし、その結果を定期的、または必要に応じて取締役会及び監査役に報告して改善を図り、リスク管理に万全を期しております。

2) 危機管理体制の整備

当社グループは、不測の事態(危機)が発生した場合には、当社社長を本部長とする対策本部を設置して迅速に対応し、損害の拡大を防いでこれを最小限に止める体制を整えております。

・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営会議

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される「経営会議」を設置し、取締役会に付議すべき事項の決定ならびに取締役会の決議事項に基づく社長の業務執行に必要な答申を行っております。

② 執行役員制度

当社は、戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行いたします。そして、執行役員全員によって構成される「執行役員会」において取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っております。なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うために、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっております。

③ 業務分掌規定及び職務権限基準(責任事項)規定

当社は、業務分掌規定及び職務権限基準(責任事項)規定等を整備・改善することにより、会社経営上重要な事項や業務執行状況を取締役会へ適切に付議・報告するとともに各部署が業務を適切に分担して、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保しております。

2) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、四半期毎に各種事業ユニット会議を開催し、グループ会社の代表取締役がこれに出席して、業績報告及び情報交換を行っております。また、当社グループは全グループ会社の代表取締役が一同に会する東京ドームグループ合同役員会を開催し、グループ全体の経営上重要な事項の報告及び情報交換を行っております。

当社グループは、以上の適切な情報の共有化により、グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1) 関係会社管理規定の制定とその適正な運用・改善

当社は、当社グループ全体の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規定」を制定し、グループ会社の意思決定のうち、当社の事前承認が必要な経営上重要な事項もしくは当社への報告を要する事項を取り決め、これによって当社グループにおける業務の適正を確保しております。

2) 事業ユニット会議及び東京ドームグループ合同役員会での監視

当社常勤取締役及び常勤監査役は、四半期毎に開催される各種事業ユニット会議に出席し、各グループ会社から業績などの報告を受けることによって各社の業務の適正性を監視し、また、東京ドームグループ合同役員会に出席して、グループ全体の経営上重要な事項の報告を受けることにより、当社グループにおける業務の適正性を監視しております。

3) グループ会社管理

グループ会社の自立経営を原則としたうえで、当社グループ戦略室が主管部署として関係部署と協力しながら、以下の事項についてグループ会社の適切な管理を行っております。

① 個々のグループ会社の経営状況の把握と、適切な連結経営体制の構築、維持

② グループ会社における適切な水準の内部統制システムの整備・運用

③ グループ会社の重要なリスクの把握と、これを適切に管理するためのグループ会社統制

4) グループ会社内部監査

当社グループは、当社グループ戦略室が、同審査法務部とともに、グループ会社に対する内部監査業務を遂行しております。両部署は、グループ会社業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を当社社長、監査役及び被監査会社社長に報告しております。

5) 取締役、監査役の派遣

当社は、必要に応じてグループ会社に対し取締役または監査役を派遣しており、当該取締役は他の取締役と連携して業務の効率化を図るとともに相互に業務執行を監督し、当該監査役は派遣先会社の監査を行うとともに他の監査役と連携してグループ会社監査の実効性を高めております。

・監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人(以下「監査役補助者」という)は置いておりませんが、監査役の要請により審査法務部及びグループ戦略室がこれを補佐することとしております。

なお、監査役の要請により監査役補助者を置く場合は、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価、賃金等の改定その他については監査役会の意見を聴取するものとし、取締役はこれを尊重します。また、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととしております。

・当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

① 取締役会等重要な会議への出席

当社は、監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役が経営会議、執行役員会、東京ドームグループ合同役員会、事業ユニット会議、リスク管理委員会、その他の重要な会議に出席する体制をとっております。

② 重要書類の回付

当社は、常勤監査役に対し稟議書その他の重要書類を回付し、監査役からの要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出いたします。

③ 代表取締役、取締役、執行役員(以下「代表取締役等」という)からの報告

代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役・監査役会に報告いたします。また、代表取締役等は、グループ会社において、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、監査役・監査役会に報告いたします。グループ会社も、当社からの経営管理、経営指導内容が法令・定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には直ちにこれを監査役・監査役会に報告いたします。

以上のほか、監査役はいつでも必要に応じて、代表取締役等及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。

2) グループ会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

基本的に当社の監査役がグループ会社の監査役を兼務しており、当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制と同様の体制をとっております。

・前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

当社グループは、コンプライアンス行動規範運用規定において、前号により監査役に対して報告を行った者に対する不利益な取扱いを禁止する旨を明記しております。

・監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社グループは、監査役の職務の執行に際し必要な費用又は債務が発生した場合、取締役及び使用人が会社法第388条に則って監査役の請求に応じることとし、当社既定の手続きにより償還を保証しております。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 取締役による監査役監査の重要性の認識

取締役は、監査役監査基準等を通じて監査役監査の重要性・有用性を十分に認識し、監査役監査の環境整備に努めております。

2) 関係各部署の協力

監査役・監査役会が必要と認めたときは、当社社長と協議のうえ、特定事項について当社審査法務部あるいは同グループ戦略室に調査を求めることができ、その他同財務部等の関係各部署に対しても監査への協力を求めることができる体制としております。

3) 会計監査人との連携

株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案内容は監査役会が決定することとしております。また、会計監査人の再任については監査役会にて決議することとしております。

監査役・監査役会は、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図っており、効率的な監査を実施することとしております。

iii 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額を限度とする契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視の体制を構築しております。なお、監督機能を強化するため、監査役4名のうち2名は、社外監査役であります。

監査役会は、監査役4名(うち社外監査役2名)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

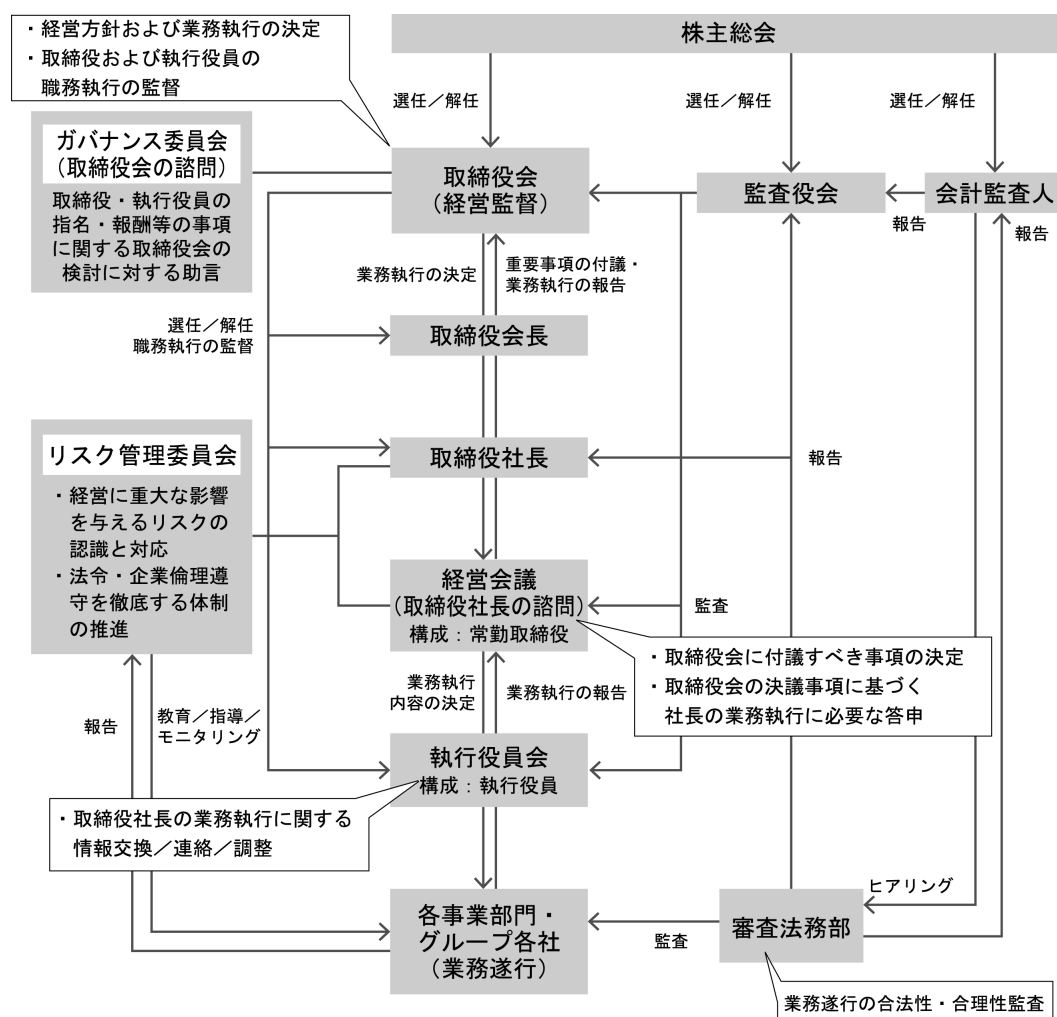
内部監査につきましては、内部監査を担う部門である審査法務部の審査担当社員6名が業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を監査役に報告しております。

また、監査役は会計監査人より随時監査に関する報告及び説明を受け、審査法務部は会計監査人から定期的なヒアリング(原則年2回)を受けるなど情報共有と相互連携を図っております。

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、山田治彦氏、野尻健一氏であり、会計監査に係る補助者は、公認会計士8名、その他12名です。

なお、社外監査役堤淳一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。社外監査役児玉幸治氏は、官庁出身で産業界全般に精通しており、上場企業他社の役員経験も豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

＜業務執行、経営の監視などの仕組み＞



③ 社外取締役及び社外監査役

i 社外取締役及び社外監査役の人数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ii 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役秋山智史氏は富国生命保険相互会社の取締役会長であります。当社は当該相互会社との間で継続的な金融取引、営業取引を行っておりますが、定型的な取引であります。社外取締役森信博氏、社外取締役井上義久氏は、当社との間で取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役堤淳一氏は弁護士であり、当社は堤淳一氏との間で法律顧問契約を締結しております。社外監査役児玉幸治氏は一般財団法人機械システム振興協会の会長であります。当社と当該財団法人及び児玉幸治氏との間で取引関係その他の利害関係はありません。

iii 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割並びに社外取締役または社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の秋山智史氏は、富国生命保険相互会社において取締役会長を現任されているほか、複数の企業で社外取締役を務めるなど、企業経営の豊富な知識・経験を活かし、取締役会で適宜発言いただき、また、「ガバナンス委員会」での審議を通じて、社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。社外取締役の森信博氏は、金融機関の経営者としての、金融・経営分野での豊富な知識・経験を活かし、取締役会で適宜発言いただき、また、「ガバナンス委員会」での審議を通じて、社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。社外取締役の井上義久氏は、金融機関の経営者としての、金融・経営分野での豊富な知識・経験を活かし、取締役会で適宜発言いただき、また、「ガバナンス委員会」での審議を通じて、社外取締役として業務執行に対する監督など適切な役割を果たしていただいております。

社外監査役堤淳一氏は、弁護士であり当社の法律顧問でもあります。同氏は弁護士としての永年の経験により、豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っております。同氏の選任により、当社の経営に対する法的なチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていると考えております。社外監査役の児玉幸治氏は、一般財団法人機械システム振興協会会長であり、永年の多方面に亘る経験により豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っていただくことで、当社の経営に対するチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていくと考えております。

iv 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性に関する判断基準を定め、社外取締役の選任に際しては東京証券取引所の定める独立性基準等を参考とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性を確保しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	234	234	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	—	—	—	2
社外役員	29	29	—	—	—	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は平成20年4月25日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとして年額400百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)、監査役の報酬額を年額80百万円以内としてご承認をいただいております。

また報酬決定の手続きにおいては、取締役会の諮問委員会として独立社外取締役を多数構成とするガバナンス委員会が審議し取締役会に答申することで、客観性・合理性の高い報酬決定を図っております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄
貸借対照表計上額の合計額 33,649百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
スルガ銀行(株)	2,203,400	5,684	安定的な資金調達に資するため
東京都競馬(株)	17,884,886	4,703	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,061,720	3,798	安定的な資金調達に資するため
富士急行(株)	3,052,140	3,271	取引・協業関係の構築・維持・強化
日本テレビホールディングス(株)	1,565,320	3,215	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)よみうりランド	5,821,035	2,712	取引・協業関係の構築・維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	492,800	1,956	取引・協業関係の構築・維持・強化
伊藤忠商事(株)	788,750	1,227	取引・協業関係の構築・維持・強化
キリンホールディングス(株)	550,557	1,017	取引・協業関係の構築・維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	152,172	643	安定的な資金調達に資するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	548,990	401	安定的な資金調達に資するため
住友不動産(株)	85,000	260	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	101,896	197	安定的な資金調達に資するため
日本道路(株)	350,000	161	取引・協業関係の構築・維持・強化
SOMPOホールディングス(株)	38,250	156	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)WOWOW	40,000	143	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	88,400	117	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)丹青社	77,220	68	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)千葉銀行 ※	11,000	8	安定的な資金調達に資するため
(株)豊和銀行 ※	60,000	4	安定的な資金調達に資するため

(注) ※印の特定投資株式については、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京都競馬(株)	1,788,488	7,914	取引・協業関係の構築・維持・強化
富士急行(株)	1,526,070	4,921	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,061,720	3,708	安定的な資金調達に資するため
日本テレビホールディングス(株)	1,565,320	2,999	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)よみうりランド	582,103	2,852	取引・協業関係の構築・維持・強化
アサヒグループホールディングス(株)	492,800	2,705	取引・協業関係の構築・維持・強化
スルガ銀行(株)	1,103,400	2,429	安定的な資金調達に資するため
伊藤忠商事(株)	788,750	1,687	取引・協業関係の構築・維持・強化
キリンホールディングス(株)	550,557	1,498	取引・協業関係の構築・維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	152,172	688	安定的な資金調達に資するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	548,990	450	安定的な資金調達に資するため
住友不動産(株)	85,000	355	取引・協業関係の構築・維持・強化
日本道路(株)	35,000	210	取引・協業関係の構築・維持・強化
SOMPOホールディングス(株)	38,250	166	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	101,896	166	安定的な資金調達に資するため
(株)WOWOW	40,000	136	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)三越伊勢丹ホールディングス	88,400	115	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)丹青社	77,220	94	取引・協業関係の構築・維持・強化
(株)千葉銀行 ※	11,000	10	安定的な資金調達に資するため
(株)豊和銀行 ※	60,000	4	安定的な資金調達に資するため

(注) ※印の特定投資株式については、貸借対照表計上額が資本金の100分の1以下であります。上位30銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 会計監査の状況

イ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

i 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ii 中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	—	67	—
連結子会社	9	—	8	—
計	76	—	75	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、公認会計士と協議の上、当社の事業規模・特性、監査日数・人員数等を勘案して算定した報酬額について監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年2月1日から平成30年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人等の開催する研修へ参加等しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,769	19,025
受取手形及び売掛金	2,928	3,042
有価証券	※4 300	150
たな卸資産	※1 1,282	※1 1,259
繰延税金資産	1,507	1,836
その他	2,684	1,647
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	30,470	26,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	213,440	214,991
減価償却累計額	△129,282	△131,283
建物及び構築物（純額）	※4 84,157	※4 83,708
機械装置及び運搬具	12,455	12,811
減価償却累計額	△10,128	△10,494
機械装置及び運搬具（純額）	2,327	2,316
土地	※3, ※4 143,719	※3, ※4 143,703
建設仮勘定	540	2,489
その他	16,742	16,682
減価償却累計額	△12,848	△12,724
その他（純額）	3,894	3,958
有形固定資産合計	234,638	236,176
無形固定資産		
借地権	425	425
ソフトウェア	548	744
その他	148	145
無形固定資産合計	1,122	1,315
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 33,982	※2, ※4 37,488
長期貸付金	100	91
退職給付に係る資産	—	1,022
繰延税金資産	81	88
その他	1,652	※4 1,777
貸倒引当金	△137	△137
投資その他の資産合計	35,679	40,331
固定資産合計	271,441	277,824
繰延資産		
社債発行費	1,591	1,891
繰延資産合計	1,591	1,891
資産合計	303,503	306,676

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 1 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 1 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	719	953
1年内償還予定の社債	17,206	13,895
短期借入金	※4 28,880	※4 24,239
未払法人税等	907	1,154
賞与引当金	420	303
役員賞与引当金	34	43
ポイント引当金	241	261
商品券等引換引当金	3	2
その他	※4 17,999	※4 18,621
流動負債合計	66,412	59,473
固定負債		
社債	42,680	54,385
長期借入金	※4 63,267	※4 47,992
受入保証金	※4 2,784	※4 2,735
繰延税金負債	873	4,591
再評価に係る繰延税金負債	※3 26,429	※3 26,429
退職給付に係る負債	3,852	3,770
執行役員退職慰労引当金	137	156
固定資産除却等損失引当金	1,010	149
その他	1,452	1,551
固定負債合計	142,488	141,763
負債合計	208,900	201,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金	777	777
利益剰余金	25,621	32,525
自己株式	△488	△490
株主資本合計	27,949	34,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,397	14,650
土地再評価差額金	※3 55,286	※3 55,286
退職給付に係る調整累計額	△29	652
その他の包括利益累計額合計	66,653	70,588
純資産合計	94,602	105,439
負債純資産合計	303,503	306,676

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)
売上高	87,761	83,686
売上原価	69,441	66,478
売上総利益	18,320	17,208
一般管理費	※1 5,730	※1 5,819
営業利益	12,589	11,389
営業外収益		
受取利息	15	5
受取配当金	545	559
為替差益	6	—
持分法による投資利益	8	—
その他	101	84
営業外収益合計	677	649
営業外費用		
支払利息	1,426	1,249
社債発行費償却	578	512
持分法による投資損失	—	68
その他	491	150
営業外費用合計	2,496	1,981
経常利益	10,771	10,057
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 25
投資有価証券売却益	0	1,588
受取補償金	23	503
事業譲渡益	265	—
補助金収入	6	303
その他	16	56
特別利益合計	311	2,477
特別損失		
固定資産売却損	※3 2	※3 15
固定資産除却損	※4 625	※4 523
解体撤去費	712	576
減損損失	※5 148	※5 3
事業撤退に伴う特別退職金	173	—
その他	9	66
特別損失合計	1,670	1,185
税金等調整前当期純利益	9,412	11,349
法人税、住民税及び事業税	1,082	1,468
法人税等調整額	1,694	1,764
法人税等合計	2,777	3,232
当期純利益	6,635	8,116
親会社株主に帰属する当期純利益	6,635	8,116

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)
当期純利益	6,635	8,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	991	3,250
土地再評価差額金	1,414	—
退職給付に係る調整額	169	682
持分法適用会社に対する持分相当額	229	3
その他の包括利益合計	※1 2,804	※1 3,935
包括利益	9,439	12,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,439	12,051

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,038	777	20,130	△483	22,463
当期変動額					
剰余金の配当			△1,144		△1,144
親会社株主に帰属する当期純利益			6,635		6,635
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	5,491	△5	5,486
当期末残高	2,038	777	25,621	△488	27,949

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	10,407	53,871	△231	△199	63,848	86,312
当期変動額						
剰余金の配当						△1,144
親会社株主に帰属する当期純利益						6,635
自己株式の取得						△5
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	989	1,414	231	169	2,804	2,804
当期変動額合計	989	1,414	231	169	2,804	8,290
当期末残高	11,397	55,286	－	△29	66,653	94,602

当連結会計年度(自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,038	777	25,621	△488	27,949
会計方針の変更による累積的影響額			121		121
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,038	777	25,743	△488	28,071
当期変動額					
剰余金の配当			△1,334		△1,334
親会社株主に帰属する当期純利益			8,116		8,116
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	6,781	△1	6,779
当期末残高	2,038	777	32,525	△490	34,850

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	11,397	55,286	－	△29	66,653	94,602
会計方針の変更による累積的影響額						121
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,397	55,286	－	△29	66,653	94,724
当期変動額						
剰余金の配当						△1,334
親会社株主に帰属する当期純利益						8,116
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,253	－	－	682	3,935	3,935
当期変動額合計	3,253	－	－	682	3,935	10,715
当期末残高	14,650	55,286	－	652	70,588	105,439

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,412	11,349
減価償却費	6,746	6,751
減損損失	148	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4	△117
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	8
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	26	19
商品券等引換引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△223	△121
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	18
固定資産除却等損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,387	△861
受取利息及び受取配当金	△560	△564
支払利息	1,426	1,249
持分法による投資損益 (△は益)	△8	68
投資有価証券売却損益 (△は益)	6	△1,588
固定資産売却損益 (△は益)	2	△9
固定資産除却損	1,501	523
解体撤去費	1,221	576
事業譲渡損益 (△は益)	△265	—
受取補償金	△23	△503
売上債権の増減額 (△は増加)	369	△119
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7	23
仕入債務の増減額 (△は減少)	0	234
年間シート予約仮受金の増減額 (△は減少)	546	176
その他	1,531	1,922
小計	20,491	19,036
利息及び配当金の受取額	586	579
利息の支払額	△1,434	△1,240
法人税等の支払額	△753	△1,210
法人税等の還付額	271	7
補償金の受取額	23	503
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,185	17,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,130	△3,030
定期預金の払戻による収入	2,730	2,730
投資有価証券の取得による支出	△299	△61
投資有価証券の売却による収入	15	2,593
投資有価証券の償還による収入	50	300
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,291	△9,615
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	38
事業譲渡による収入	921	—
その他	△723	389
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,725	△6,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	30	△30
長期借入れによる収入	29,100	9,000
長期借入金の返済による支出	△29,618	△28,885
社債の発行による収入	14,872	24,788
社債の償還による支出	△21,521	△17,206
配当金の支払額	△1,144	△1,334
その他	△829	△394
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,110	△14,062
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,349	△3,043
現金及び現金同等物の期首残高	17,289	20,639
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,639	※1 17,595

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(ロ) 主要な非連結子会社の名称

(株)アタミ・ロープウェイ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、これらの総資産額、売上高総額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、連結対象から除外しても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法を適用した非連結子会社数

該当会社はありません。

(ロ) 持分法を適用した関連会社数

2社

主要な会社等の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(ハ) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)アタミ・ロープウェイ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(ロ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ショッピング及びクレームエージェンシー店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ニ) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

(ホ) 商品券等引換引当金

一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当連結会計年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。

(ヘ) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(ト) 固定資産除却等損失引当金

営業施設の変更又はアトラクションの入替等の決定に伴い将来発生することが見込まれる既存設備の撤去に係る損失に備えるため、固定資産除却損及び解体撤去費について合理的に見積った金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(追加情報)

当社は、平成29年2月1日より、確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

本移行に伴い、当連結会計年度の期首において、過去勤務費用が△400百万円(退職給付債務の減少)発生しております。この結果、退職給付に係る資産が268百万円、繰延税金負債が122百万円、退職給付に係る調整累計額が277百万円それぞれ増加し、退職給付に係る負債が131百万円減少しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利リスクを回避するためのスワップ取引

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

(ハ) ヘッジ方針

財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、連結会計年度末日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金負債が121百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は121百万円増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
商品及び製品	1,167百万円	1,145百万円
原材料及び貯蔵品	115百万円	113百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
投資有価証券(株式)	1,847百万円	1,768百万円

※3 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、土地再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日

平成12年1月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

※4 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)		当連結会計年度 (平成30年1月31日)
(1) 建物及び構築物50,498百万円、土地113,347百万円及び投資有価証券18,008百万円(うち建物及び構築物72百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定)は金融機関等よりの長期借入金58,584百万円(短期借入金14,731百万円、長期借入金43,853百万円)及び受入保証金40百万円の担保に供しております。		(1) 建物及び構築物50,697百万円、土地113,347百万円及び投資有価証券23,661百万円(うち建物及び構築物67百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定)は金融機関等よりの長期借入金45,956百万円(短期借入金12,875百万円、長期借入金33,080百万円)及び受入保証金40百万円の担保に供しております。	
(2) 有価証券300百万円は資金決済に関する法律に基づき、商品券(その他(流動負債)258百万円)の発行保証金として供託しております。		(2) その他(投資その他の資産)300百万円は資金決済に関する法律に基づき、商品券(その他(流動負債)261百万円)の発行保証金として供託しております。	

5 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。

	前連結会計年度 (平成29年1月31日)		当連結会計年度 (平成30年1月31日)
東京ケーブルネットワーク(株)	1百万円	東京ケーブルネットワーク(株)	0百万円
その他	12百万円	その他	7百万円
合計	14百万円	合計	7百万円

6 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 6 行と当座貸越契約を、取引金融機関 8 行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 1 月 31 日)	当連結会計年度 (平成30年 1 月 31 日)
当座貸越極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	30百万円	一百万円
借入未実行残高	7,970百万円	8,000百万円

	前連結会計年度 (平成29年 1 月 31 日)	当連結会計年度 (平成30年 1 月 31 日)
コミットメントライン設定金額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
借入未実行残高	15,000百万円	15,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
役員報酬・給料・賃金	3,682百万円	3,545百万円
賞与引当金繰入額	87百万円	70百万円
執行役員退職慰労引当金繰入額	3百万円	2百万円
役員賞与引当金繰入額	34百万円	43百万円
退職給付費用	73百万円	49百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
建物及び構築物	一百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	一百万円	1百万円
その他(有形固定資産)	一百万円	20百万円
計	一百万円	25百万円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	一百万円
土地	2百万円	14百万円
その他(有形固定資産)	0百万円	0百万円
計	2百万円	15百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
建物及び構築物	594百万円	483百万円
機械装置及び運搬具	15百万円	13百万円
その他(有形固定資産)	8百万円	22百万円
ソフトウェア	6百万円	4百万円
計	625百万円	523百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府大阪市他	化粧品・雑貨小売店舗(7店)	建物及び構築物・その他(有形固定資産)	131
北海道札幌市	ホテル	建物及び構築物・機械装置及び運搬具・その他(有形固定資産)	16
合計			148

当社グループは、事業セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。

事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(148百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物94百万円、機械装置及び運搬具1百万円、その他(有形固定資産)52百万円です。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、化粧品・雑貨小売店舗については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

ホテルの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額から算定しています。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
大阪府大阪市	化粧品・雑貨小売店舗(1店)	建物及び構築物・その他(有形固定資産)	3
合計			3

当社グループは、事業セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。

事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物2百万円、その他(有形固定資産)1百万円です。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	976百万円	6,256百万円
組替調整額	△0百万円	△1,567百万円
税効果調整前	976百万円	4,688百万円
税効果額	15百万円	△1,438百万円
その他有価証券評価差額金	991百万円	3,250百万円
土地再評価差額金		
税効果額	1,414百万円	一百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	50百万円	829百万円
組替調整額	200百万円	153百万円
税効果調整前	250百万円	983百万円
税効果額	△81百万円	△301百万円
退職給付に係る調整額	169百万円	682百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	229百万円	3百万円
その他の包括利益合計	2,804百万円	3,935百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	191,714,840	—	95,857,420	95,857,420

(注) 平成28年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 95,857,420株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,102,216	8,642	554,097	556,761

(注) 平成28年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加 5,787株

株式併合後に行った単元未満株式の買取りによる増加 2,855株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式併合を実施したことによる減少 554,002株

株式併合後に行った単元未満株式の売渡しによる減少 95株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	1,144	6.00	平成28年1月31日	平成28年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,334	14.00	平成29年1月31日	平成29年4月28日

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	95,857,420	—	—	95,857,420

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	556,761	1,721	35	558,447

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,721株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 35株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 定時株主総会	普通株式	1,334	14.00	平成29年1月31日	平成29年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,811	19.00	平成30年1月31日	平成30年4月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
現金及び預金	21,769百万円	19,025百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,130百万円	△1,430百万円
現金及び現金同等物	20,639百万円	17,595百万円

(リース取引関係)

リース取引の内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

受入保証金は、商業施設等の賃貸借契約に基づく受入敷金・保証金であり、建設協力金の性格を有するものも含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。また、当社においては主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクをさらに低減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,769	21,769	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,928	2,928	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	31,806	31,806	—
関連会社株式	225	440	215
(4) 長期貸付金	100	100	—
資産計	56,830	57,045	215
(1) 支払手形及び買掛金	719	719	—
(2) 短期借入金	30	30	—
(3) 未払法人税等	907	907	—
(4) 社債(1年内償還予定の 社債を含む)	59,886	59,490	△396
(5) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	92,117	91,468	△649
(6) 受入保証金	40	39	△1
負債計	153,701	152,654	△1,047
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成30年1月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,025	19,025	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,042	3,042	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	35,181	35,181	—
関連会社株式	147	352	205
(4) 長期貸付金	91	91	—
資産計	57,489	57,694	205
(1) 支払手形及び買掛金	953	953	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 未払法人税等	1,154	1,154	—
(4) 社債(1年内償還予定の 社債を含む)	68,280	67,348	△931
(5) 長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	72,232	71,514	△717
(6) 受入保証金	24	23	△0
負債計	142,645	140,995	△1,650
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 受入保証金

受入保証金のうち建設協力金の性格を有するものの時価は、新規に同様の保証金を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
①非上場株式(※1)	2,250	2,309
②受入保証金(※2)	2,743	2,711

(※1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 受入保証金のうち敷金の性格を有するものは、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「負債(6)受入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,769	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,928	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	300	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	50	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	100	—	—
長期貸付金	9	33	33	24
合計	25,006	183	33	24

当連結会計年度(平成30年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,025	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,042	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	50	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	100	—	—	—
長期貸付金	10	28	30	21
合計	22,229	28	30	21

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30	—	—	—	—	—
社債	17,206	12,482	8,369	7,317	6,596	7,914
長期借入金	28,850	23,614	17,142	9,395	5,416	7,697
合計	46,086	36,097	25,512	16,712	12,013	15,612

当連結会計年度(平成30年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
社債	13,895	11,889	10,837	10,116	7,578	13,962
長期借入金	24,239	18,873	11,126	7,147	6,002	4,843
合計	38,134	30,763	21,963	17,263	13,580	18,806

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	30,903	14,926	15,976
② 債券			
国債・地方債	300	300	0
社債	50	50	0
③ その他	118	111	6
小計	31,373	15,388	15,984
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	433	519	△85
小計	433	519	△85
合計	31,806	15,907	15,898

当連結会計年度(平成30年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	35,005	14,414	20,590
② 債券			
国債・地方債	—	—	—
社債	50	50	0
③ その他	114	110	3
小計	35,170	14,575	20,594
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	11	19	△7
小計	11	19	△7
合計	35,181	14,594	20,587

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
① 株式	13	0	—
合計	13	0	—

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
① 株式	2,602	1,588	—
合計	2,602	1,588	—

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関係

前連結会計年度(平成29年1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	10,850	6,004	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年1月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	7,004	3,860	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社は平成29年2月1日より、確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
退職給付債務の期首残高	15,609	15,110
勤務費用	403	299
利息費用	91	85
数理計算上の差異の発生額	△41	179
退職給付の支払額	△952	△707
過去勤務費用の発生額	—	△400
退職給付債務の期末残高	15,110	14,568

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
年金資産の期首残高	11,283	11,258
期待運用収益	310	309
数理計算上の差異の発生額	8	608
事業主からの拠出額	297	148
退職給付の支払額	△641	△504
年金資産の期末残高	11,258	11,820

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,390	10,798
年金資産	11,258	11,820
	131	△1,022
非積立型制度の退職給付債務	3,720	3,770
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,852	2,747
退職給付に係る負債	3,852	3,770
退職給付に係る資産	—	△1,022
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,852	2,747

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)
勤務費用	403	299
利息費用	91	85
期待運用収益	△310	△309
数理計算上の差異の費用処理額	279	273
過去勤務費用の費用処理額	△79	△119
確定給付制度に係る退職給付費用	384	229

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)
過去勤務費用	△79	281
数理計算上の差異	330	701
合計	250	983

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 1 月31日)
未認識過去勤務費用	△330	△611
未認識数理計算上の差異	373	△328
合計	43	△939

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 1 月31日)
国内債券	30%	29%
国内株式	17%	18%
外国債券	6%	6%
外国株式	17%	18%
一般勘定	29%	27%
その他資産	2%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.75%	2.75%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度120百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 1 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,066百万円	1,346百万円
未払事業税	103百万円	122百万円
未払金	151百万円	103百万円
賞与引当金	137百万円	96百万円
ポイント引当金	74百万円	80百万円
その他	174百万円	109百万円
繰延税金資産小計	1,708百万円	1,859百万円
評価性引当額	△153百万円	△9百万円
繰延税金資産合計	1,555百万円	1,849百万円
繰延税金負債		
未収収益	△47百万円	△10百万円
未収還付事業税	△0百万円	△2百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△48百万円	△13百万円
繰延税金資産の純額	1,506百万円	1,836百万円

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 1 月31日)
繰延税金資産		
関係会社への投資に係る 一時差異	13,566百万円	13,562百万円
投資有価証券評価損	1,643百万円	1,534百万円
退職給付に係る負債	1,364百万円	1,291百万円
全面時価評価法適用 による評価差額	1,067百万円	1,067百万円
減損損失	802百万円	634百万円
繰越欠損金	2,099百万円	287百万円
その他	826百万円	397百万円
繰延税金資産小計	21,369百万円	18,776百万円
評価性引当額	△17,398百万円	△16,808百万円
繰延税金資産合計	3,971百万円	1,967百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,598百万円	△6,036百万円
退職給付に係る資産	△156百万円	△425百万円
その他	△8百万円	△9百万円
繰延税金負債合計	△4,763百万円	△6,470百万円
繰延税金負債の純額	△791百万円	△4,503百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 1 月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	1,286百万円	1,286百万円
評価性引当額	△1,286百万円	△1,286百万円
再評価に係る 繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△26,429百万円	△26,429百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△26,429百万円	△26,429百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、(流動の部)の繰延税金資産に独立掲記しておりました「未払事業所税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、(固定の部)の繰延税金資産に独立掲記しておりました「固定資産除却等損失引当金」及び「減損に伴う土地再評価取崩額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の(流動の部)の繰延税金資産に表示しておりました「未払事業所税」54百万円は、「その他」として組替えております。また、前連結会計年度の(固定の部)の繰延税金資産に表示しておりました「固定資産除却等損失引当金」311百万円及び「減損に伴う土地再評価取崩額」173百万円は、「その他」として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 1 月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.68%	0.58%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.56%	△0.46%
住民税均等割	0.38%	0.31%
評価性引当額の増減	△6.67%	△3.06%
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	2.68%	－%
持分法による投資損益	△0.03%	0.19%
その他	△0.03%	0.07%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	29.50%	28.48%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を所有しております。

平成29年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,232百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上)であります。平成30年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,068百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	51,304	50,349
	期中増減額	△955	△220
	期末残高	50,349	50,128
期末時価		76,348	80,039

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、改修などの投資(368百万円)による増加であり、減少は、減価償却(1,032百万円)による減少であります。
- 当連結会計年度の主な増加は、改修などの投資(928百万円)による増加であり、減少は、減価償却(980百万円)による減少であります。
3. 時価の算定方法

期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、路線価や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その変動が軽微である時には、取得時の価額または直近の原則的な時価算定による価額をもって当期末の時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの報告単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の分配の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に娯楽やサービスを提供しており、東京・水道橋地区に「東京ドーム」、「東京ドームホテル」、「東京ドームシティ アトラクションズ」、「ラクーア」、「ミーツポート」等のサービス提供施設等を保有・運営しており、それぞれの施設や施設運営に関わる子会社が収益面において、相互に密接な関わり合いを持っております。これらを全て含めて「東京ドームシティ」事業として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「東京ドームシティ」以外の報告セグメントに関しては、事業や経済的特徴等の類似性を考慮した上で、「流通」「不動産」「熱海」「札幌」「競輪」を報告セグメントとして設定しております。

「流通」事業は、日本全国に化粧品を中心に各種雑貨を取り扱う小売店舗を出店しており、商品の仕入から販売までを事業活動として展開しております。

「不動産」事業は、東京・水道橋地区以外に保有する賃貸等不動産の管理を事業活動として展開しております。

「熱海」事業は、静岡県熱海市に保有する「熱海後樂園ホテル」等の運営を事業活動として展開しております。

「札幌」事業は、北海道札幌市に所在する「東京ドームホテル 札幌」の運営を事業活動として展開しております。

「競輪」事業は、千葉県松戸市に保有する「松戸競輪場」の賃貸・運営、場外発売を事業活動として展開しております。

各報告セグメントを営む会社は以下の通りです。

東京ドームシティ	(株)東京ドーム、(株)東京ドームホテル、(株)東京ドームファシリティーズ、(株)東京ドームスポーツ、後樂園事業(株)
流通	(株)東京ドーム
不動産	(株)東京ドーム、松戸公産(株)、後樂園不動産(株)
熱海	(株)東京ドーム、(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ
札幌	(株)東京ドーム、(株)札幌後樂園ホテル
競輪	松戸公産(株)

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失(△)は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	65,718	7,135	1,571	3,397	2,800	2,112	82,734	5,027	87,761	—	87,761
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,238	—	4	4	5	—	1,253	62	1,315	△1,315	—
計	66,957	7,135	1,576	3,402	2,805	2,112	83,988	5,089	89,077	△1,315	87,761
セグメント利益 又は損失(△)	16,207	△65	579	△119	17	66	16,684	122	16,807	△4,217	12,589
セグメント資産	207,404	2,590	17,534	7,497	1,523	27,532	264,082	3,160	267,242	36,260	303,503
その他の項目											
減価償却費	5,604	54	249	369	10	245	6,533	105	6,638	108	6,746
減損損失	—	131	—	—	16	—	148	—	148	—	148
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	5,910	94	86	1,238	26	166	7,523	60	7,583	68	7,652

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツの指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,217百万円には、セグメント間取引消去51百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,268百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

(2) セグメント資産の調整額36,260百万円には、セグメント間取引消去等△15,098百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産51,359百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び有価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額108百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額68百万円は、当社の管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	札幌	競輪	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	64,667	7,796	1,570	2,240	581	1,686	78,542	5,144	83,686	—	83,686
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,207	—	4	6	1	—	1,219	66	1,285	△1,285	—
計	65,874	7,796	1,575	2,246	582	1,686	79,761	5,210	84,972	△1,285	83,686
セグメント利益 又は損失(△)	15,748	32	555	△544	△58	△166	15,566	190	15,757	△4,368	11,389
セグメント資産	207,874	2,623	17,322	9,597	130	28,023	265,571	3,025	268,597	38,079	306,676
その他の項目											
減価償却費	5,672	41	241	328	2	255	6,543	101	6,644	106	6,751
減損損失	—	3	—	—	—	—	3	—	3	—	3
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	6,488	153	62	2,448	—	278	9,432	11	9,443	144	9,587

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、(株)東京ドームスポーツの指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,368百万円には、セグメント間取引消去52百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,421百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。

(2)セグメント資産の調整額38,079百万円には、セグメント間取引消去等△16,254百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産54,333百万円が含まれております。全社資産は、主に当社及び有価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額106百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額144百万円は、当社の管理部門に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
1株当たり純資産額	992.68円	1,106.41円
1株当たり当期純利益金額	69.63円	85.17円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年8月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年1月31日)	当連結会計年度 (平成30年1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	94,602	105,439
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	94,602	105,439
期末の普通株式の数(千株)	95,300	95,298

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,635	8,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,635	8,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,302	95,299

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)東京ドーム	第51回無担保 普通社債	平成24年 2月29日	312 (312)	— (—)	年0.59	なし	平成29年 2月28日
〃	第52回無担保 普通社債	平成24年 3月30日	750 (750)	— (—)	年0.96	なし	平成29年 3月31日
〃	第53回無担保 普通社債	平成24年 9月28日	750 (750)	— (—)	年0.84	なし	平成29年 9月30日
〃	第54回無担保 普通社債	平成24年 11月30日	1,150 (1,150)	— (—)	年1.44	なし	平成29年 11月30日
〃	第55回無担保 普通社債	平成24年 12月28日	2,300 (2,300)	— (—)	年1.44	なし	平成29年 12月29日
〃	第56回無担保 普通社債	平成25年 3月29日	750 (500)	250 (250)	年0.40	なし	平成30年 3月30日
〃	第57回無担保 普通社債	平成25年 4月19日	1,875 (1,250)	625 (625)	年0.76	なし	平成30年 4月27日
〃	第58回無担保 普通社債	平成25年 12月30日	4,500 (2,200)	2,300 (2,300)	年0.88	なし	平成30年 12月28日
〃	第59回無担保 普通社債	平成26年 1月31日	1,250 (625)	625 (625)	年1.41	なし	平成31年 1月31日
〃	第60回無担保 普通社債	平成26年 2月28日	1,562 (625)	937 (625)	年0.43	なし	平成31年 2月28日
〃	第61回無担保 普通社債	平成26年 12月30日	9,237 (1,842)	7,395 (1,842)	年1.17	なし	平成33年 12月30日
〃	第62回無担保 普通社債	平成27年 2月27日	2,100 (600)	1,500 (600)	年0.37	なし	平成32年 2月28日
〃	第63回無担保 普通社債	平成27年 3月31日	4,664 (836)	3,828 (836)	年0.38	なし	平成34年 3月31日
〃	第64回無担保 普通社債	平成27年 3月31日	1,466 (266)	1,200 (266)	年0.25	なし	平成34年 3月31日
〃	第65回無担保 普通社債	平成27年 3月31日	3,112 (888)	2,224 (888)	年1.08	なし	平成32年 3月31日
〃	第66回無担保 普通社債	平成27年 6月30日	1,696 (304)	1,392 (304)	年0.43	なし	平成34年 6月30日
〃	第67回無担保 普通社債	平成27年 12月30日	7,011 (1,178)	5,833 (1,178)	年1.13	なし	平成34年 12月30日
〃	第68回無担保 普通社債	平成28年 2月29日	2,500 (207)	2,292 (415)	年0.21	なし	平成35年 2月28日
〃	第69回無担保 普通社債	平成28年 3月31日	5,100 (510)	4,590 (510)	年1.04	なし	平成38年 3月31日
〃	第70回無担保 普通社債	平成28年 6月30日	3,000 (—)	3,000 (462)	年0.11	なし	平成36年 3月29日
〃	第71回無担保 普通社債	平成28年 6月30日	1,600 (112)	1,488 (224)	年0.06	なし	平成36年 6月28日
〃	第72回無担保 普通社債	平成28年 9月30日	3,200 (—)	3,200 (532)	年1.01	なし	平成35年 9月29日
〃	第73回無担保 普通社債	平成29年 2月28日	— (—)	2,000 (110)	年0.31	なし	平成39年 2月26日
〃	第74回無担保 普通社債	平成29年 2月28日	— (—)	700 (58)	年0.30	なし	平成36年 2月28日
〃	第75回無担保 普通社債	平成29年 3月31日	— (—)	3,000 (249)	年1.08	なし	平成36年 3月29日
〃	第76回無担保 普通社債	平成29年 3月31日	— (—)	2,000 (—)	年0.25	なし	平成37年 3月31日
〃	第77回無担保 普通社債	平成29年 4月28日	— (—)	4,000 (420)	年1.05	なし	平成39年 4月30日
〃	第78回無担保 普通社債	平成29年 5月31日	— (—)	4,500 (475)	年1.06	なし	平成39年 5月31日
〃	第79回無担保 普通社債	平成29年 6月30日	— (—)	1,400 (99)	年0.33	なし	平成37年 6月30日
〃	第80回無担保 普通社債	平成29年 7月31日	— (—)	4,000 (—)	年0.23	なし	平成37年 7月31日
〃	第81回無担保 普通社債	平成29年 9月29日	— (—)	4,000 (—)	年1.18	なし	平成36年 9月30日
合計 ※1	—	—	59,886 (17,206)	68,280 (13,895)	—	—	—

(注) ※1 括弧内は1年内償還予定額の内書であり、連結貸借対照表では流動負債(1年内償還予定の社債)として掲げてあります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
13,895	11,889	10,837	10,116	7,578

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	28,850	24,239	0.86	—
1年以内に返済予定のリース債務	276	200	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	63,267	47,992	0.81	平成31年2月～ 平成37年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	540	356	—	平成31年2月～ 平成34年3月
その他有利子負債				
受入保証金(1年以内)	—	—	—	—
合計	92,965	72,789	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,873	11,126	7,147	6,002
リース債務	168	147	39	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,884	40,351	61,698	83,686
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,449	7,060	10,167	11,349
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 (百万円) 益金額	2,441	4,995	7,368	8,116
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	25.62	52.42	77.32	85.17

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額 (円)	25.62	26.80	24.90	7.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,443	13,386
売掛金	※1 1,384	※1 1,607
有価証券	※2 300	—
商品	1,038	1,031
貯蔵品	56	58
前払費用	456	441
差入保証金	1,200	67
繰延税金資産	1,390	1,646
その他	※1 1,698	※1 1,829
流動資産合計	22,967	20,068
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 73,759	※2 73,379
構築物	2,411	2,426
機械及び装置	1,836	1,834
車両運搬具	0	3
工具、器具及び備品	2,500	2,904
土地	※2 130,215	※2 130,199
リース資産	467	357
建設仮勘定	457	2,488
有形固定資産合計	211,649	213,594
無形固定資産		
借地権	417	417
ソフトウェア	482	694
その他	25	21
無形固定資産合計	924	1,133
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 30,222	※2 33,649
関係会社株式	37,286	37,285
長期貸付金	—	0
関係会社長期貸付金	34,429	34,689
長期前払費用	118	125
差入保証金	1,190	1,035
その他	258	※2 549
貸倒引当金	△32,553	△32,682
投資その他の資産合計	70,950	74,651
固定資産合計	283,524	289,379
繰延資産		
社債発行費	1,591	1,891
繰延資産合計	1,591	1,891
資産合計	308,083	311,338

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 1 月31 日)	当事業年度 (平成30年 1 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 513	※1 786
1年内償還予定の社債	17,206	13,895
短期借入金	30	—
1年内返済予定の長期借入金	※2 28,850	※2 24,239
リース債務	115	115
未払金	※1 2,981	※1 3,560
未払費用	※1 791	※1 710
未払法人税等	619	959
前受金	1,155	1,289
預り金	※1 720	※1 867
年間シート予約仮受金	9,098	9,274
賞与引当金	312	204
役員賞与引当金	34	43
ポイント引当金	233	254
商品券等引換引当金	3	2
資産除去債務	—	5
その他	※2 612	※2 859
流動負債合計	63,280	57,067
固定負債		
社債	42,680	54,385
長期借入金	※2 63,117	※2 47,842
関係会社長期借入金	14,030	15,180
リース債務	375	259
受入保証金	※1 1,683	※1 1,634
繰延税金負債	663	3,992
再評価に係る繰延税金負債	25,065	25,065
資産除去債務	109	106
退職給付引当金	3,424	3,368
執行役員退職慰労引当金	137	156
関係会社事業損失引当金	217	—
固定資産除却等損失引当金	1,010	149
その他	744	1,032
固定負債合計	153,260	153,174
負債合計	216,540	210,242

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 1 月31 日)	当事業年度 (平成30年 1 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金		
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	0	0
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,152	28,675
利益剰余金合計	22,662	29,184
自己株式	△461	△463
株主資本合計	24,239	30,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,652	13,685
土地再評価差額金	56,650	56,650
評価・換算差額等合計	67,303	70,335
純資産合計	91,542	101,096
負債純資産合計	308,083	311,338

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)
売上高	※1 61,857	※1 61,369
売上原価	※1 46,541	※1 46,169
売上総利益	15,316	15,199
一般管理費	※1, ※2 4,080	※1, ※2 4,236
営業利益	11,235	10,962
営業外収益		
受取利息	※1 103	※1 85
受取配当金	※1 664	※1 665
為替差益	6	—
その他	※1 109	※1 96
営業外収益合計	884	847
営業外費用		
支払利息	※1 1,569	※1 1,399
社債発行費償却	578	512
その他	482	140
営業外費用合計	2,629	2,053
経常利益	9,490	9,757
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	0	1,578
事業譲渡益	531	—
補助金収入	1	302
関係会社貸倒引当金戻入額	38	—
関係会社事業損失引当金戻入額	—	217
その他	42	※1 13
特別利益合計	614	2,112
特別損失		
固定資産売却損	—	15
固定資産除却損	612	468
解体撤去費	※1 703	※1 537
減損損失	131	3
関係会社貸倒引当金繰入額	—	129
関係会社事業損失引当金繰入額	127	—
その他	9	※1 35
特別損失合計	1,583	1,190
税引前当期純利益	8,521	10,679
法人税、住民税及び事業税	603	1,105
法人税等調整額	1,705	1,837
法人税等合計	2,309	2,943
当期純利益	6,212	7,735

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,038	0	509	17,084	17,593	△456	19,176
当期変動額							
剰余金の配当				△1,144	△1,144		△1,144
当期純利益				6,212	6,212		6,212
自己株式の取得						△5	△5
自己株式の処分		0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	0	－	5,068	5,068	△5	5,062
当期末残高	2,038	0	509	22,152	22,662	△461	24,239

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,740	55,307	65,048	84,225
当期変動額				
剰余金の配当				△1,144
当期純利益				6,212
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	912	1,342	2,254	2,254
当期変動額合計	912	1,342	2,254	7,317
当期末残高	10,652	56,650	67,303	91,542

当事業年度(自 平成29年 2 月 1 日 至 平成30年 1 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,038	0	509	22,152	22,662	△461	24,239
会計方針の変更による 累積的影響額				121	121		121
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,038	0	509	22,274	22,783	△461	24,361
当期変動額							
剰余金の配当				△1,334	△1,334		△1,334
当期純利益				7,735	7,735		7,735
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分		0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	0	－	6,401	6,401	△1	6,399
当期末残高	2,038	0	509	28,675	29,184	△463	30,760

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,652	56,650	67,303	91,542
会計方針の変更による 累積的影響額				121
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,652	56,650	67,303	91,664
当期変動額				
剰余金の配当				△1,334
当期純利益				7,735
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,032	—	3,032	3,032
当期変動額合計	3,032	—	3,032	9,431
当期末残高	13,685	56,650	70,335	101,096

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ショッピング及びクレームエージェンシー店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。

(5) 商品券等引換引当金

一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当事業年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理することとしており、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

(8) 固定資産除却等損失引当金

営業施設の変更又はアトラクションの入替等の決定に伴い将来発生することが見込まれる既存設備の撤去に係る損失に備えるため、固定資産除却損及び解体撤去費について合理的に見積った金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

金利リスクを回避するためのスワップ取引

・ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。))を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金負債が121百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は121百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 区分掲記している以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年 1 月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	864百万円	904百万円
関係会社に対する短期金銭債務	593百万円	855百万円
関係会社に対する長期金銭債務	38百万円	38百万円

※ 2 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)		当事業年度 (平成30年 1 月31日)
(1) 建物49,765百万円、土地114,956百万円及び投資有価証券17,449百万円(うち建物72百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの1年内返済予定の長期借入金14,731百万円及び長期借入金43,853百万円の担保に供しております。		(1) 建物49,991百万円、土地114,956百万円及び投資有価証券23,073百万円(うち建物67百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの1年内返済予定の長期借入金12,875百万円及び長期借入金33,080百万円の担保に供しております。	
(2) 有価証券300百万円は資金決済に関する法律に基づき、商品券(その他(流動負債)258百万円)の発行保証金として供託しております。		(2) その他(投資その他の資産)300百万円は資金決済に関する法律に基づき、商品券(その他(流動負債)261百万円)の発行保証金として供託しております。	

3 保証債務

金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)		当事業年度 (平成30年 1 月31日)
東京ケーブルネットワーク(株)	1百万円	東京ケーブルネットワーク(株)	0百万円
(株)東京ドームホテル	191百万円	(株)東京ドームホテル	191百万円
その他	12百万円	その他	7百万円
合計	206百万円	合計	199百万円

4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関 6 行と当座貸越契約を、取引金融機関 8 行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高等はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)		当事業年度 (平成30年 1 月31日)
当座貸越極度額	8,000百万円		8,000百万円
借入実行残高	30百万円		一百万円
借入未実行残高	7,970百万円		8,000百万円

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)		当事業年度 (平成30年 1 月31日)
コミットメントライン設定金額	15,000百万円		15,000百万円
借入実行残高	一百万円		一百万円
借入未実行残高	15,000百万円		15,000百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
関係会社に対する売上高	4,679百万円	4,233百万円
関係会社からの仕入高	7,592百万円	8,225百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	466百万円	453百万円

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	当事業年度 (自 平成29年2月1日 至 平成30年1月31日)
業務委託費	519百万円	538百万円
社員人件費	2,170百万円	2,097百万円
賞与引当金繰入額	72百万円	58百万円
役員賞与引当金繰入額	34百万円	43百万円
退職給付費用	55百万円	33百万円
減価償却費	116百万円	114百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年 1 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	138	440	302
合計	138	440	302

当事業年度 (平成30年 1 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	138	352	214
合計	138	352	214

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年 1 月31日)
(1) 子会社株式	35,996	35,996
(2) 関連会社株式	1,151	1,150
合計	37,147	37,146

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年 1 月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,066百万円	1,323百万円
未払事業税	70百万円	87百万円
ポイント引当金	71百万円	78百万円
賞与引当金	95百万円	62百万円
その他	145百万円	113百万円
繰延税金資産小計	1,449百万円	1,666百万円
評価性引当額	△11百万円	△9百万円
繰延税金資産合計	1,437百万円	1,657百万円
繰延税金負債		
未収収益	△47百万円	△10百万円
繰延税金負債合計	△47百万円	△10百万円
繰延税金資産の純額	1,390百万円	1,646百万円

(固定の部)

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年 1 月31日)
繰延税金資産		
関係会社貸倒引当金	9,926百万円	9,965百万円
関係会社株式評価損	3,596百万円	3,596百万円
投資有価証券評価損	1,504百万円	1,395百万円
退職給付引当金	1,049百万円	1,031百万円
繰越欠損金	2,099百万円	287百万円
その他	928百万円	420百万円
繰延税金資産小計	19,105百万円	16,697百万円
評価性引当額	△15,508百万円	△15,072百万円
繰延税金資産合計	3,597百万円	1,625百万円
繰延税金負債		
資産除去債務	△4百万円	△4百万円
その他有価証券評価差額金	△4,256百万円	△5,613百万円
繰延税金負債合計	△4,260百万円	△5,618百万円
繰延税金負債の純額	△663百万円	△3,992百万円

上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 1 月31日)	当事業年度 (平成30年 1 月31日)
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	44百万円	44百万円
評価性引当額	△44百万円	△44百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	－百万円	－百万円
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△25,065百万円	△25,065百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△25,065百万円	△25,065百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、(固定の部)の繰延税金資産に独立掲記しておりました「固定資産除却等損失引当金」及び「減損に伴う土地再評価取崩額」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の(固定の部)の繰延税金資産に表示しておりました「固定資産除却等損失引当金」311百万円及び「減損に伴う土地再評価取崩額」173百万円は、「その他」として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年1月31日)	当事業年度 (平成30年1月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.56%	0.43%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.11%	△0.83%
評価性引当額の増減	△8.70%	△3.11%
住民税均等割	0.33%	0.26%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	2.85%	－%
その他	0.11%	△0.05%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.10%	27.56%

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	73,759	4,093	387 (2)	4,085	73,379	112,267
構築物	2,411	301	44	242	2,426	5,597
機械及び装置	1,836	468	12	457	1,834	9,693
車両運搬具	0	5	—	1	3	29
工具、器具及び備品	2,500	1,284	24 (1)	856	2,904	7,899
土地	130,215 [81,149]	—	16	—	130,199 [81,713]	—
リース資産	467	—	—	109	357	628
建設仮勘定	457	8,671	6,640	—	2,488	—
有形固定資産計	211,649	14,823	7,125 (3)	5,752	213,594	136,115
無形固定資産						
借地権	417	—	—	—	417	—
ソフトウェア	482	425	4	208	694	1,166
その他	25	456	459	0	21	177
無形固定資産計	924	882	463	209	1,133	1,344

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高及び当期末残高のうち[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32,553	131	2	32,682
賞与引当金	312	204	312	204
役員賞与引当金	34	43	34	43
ポイント引当金	233	254	233	254
商品券等引換引当金	3	—	1	2
執行役員退職慰労引当金	137	18	—	156
関係会社事業損失引当金	217	—	217	—
固定資産除却等損失引当金	1,010	—	861	149

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.tokyo-dome.jp

ご優待の内容	ご 所 有 株 式 数				
	500株以上	2,000株以上	5,000株以上	10,000株以上	30,000株以上
①東京ドーム 株主優待 得10チケット	10ポイント	20ポイント	20ポイント	30ポイント	30ポイント
	有効期限 対象年度の翌年3月31日まで				
②東京ドーム 500円優待券	6枚	6枚	12枚	24枚	30枚
	有効期限 対象年度の翌年3月31日まで				
③野球株主証 (3年以上の継続保有)					
対象：対象年度に東京ドームで開催されるプロ野球ペナントレース 〔読売ジャイアンツ及び北海道日本ハムファイターズの主催試合〕のうち、ご希望の試合(所定の数まで)					
●ご優待のお席が満席となった際はお立ち見となる場合がございます。					
●全ての野球株主証についてご本人様確認を行います。					
期間中の最少ご所有 株式数	500株以上	2,000株以上		10,000株以上	30,000株以上
3年以上5年未満 継続保有	—	巨人戦指定席C 2枚又は日本ハム戦指定席1枚：計8試合 (株主様限定通信販売でご利用の場合：3,000円分)			
5年以上7年未満 継続保有	—	巨人戦指定席C 2枚又は日本ハム戦指定席1枚：計12試合 (株主様限定通信販売でご利用の場合：3,000円分)			
7年以上継続保有	—	巨人戦指定席C 2枚又は日本ハム戦 指定席1枚：計16試合 (株主様限定通信販売でご利用の 場合：6,000円分)	巨人戦指定席B 2枚又は日本ハム 戦指定席1枚： 計16試合 (株主様限定通信 販売でご利用の 場合：6,000円分)	巨人戦指定席A 2枚又は日本ハム 戦指定席1枚： 計16試合 (株主様限定通信 販売でご利用の 場合：6,000円分)	

(注)※1. 優待権利確定日は毎期1月31日であります。

- 継続保有の年数については、同一株主番号で1月末日・7月末日のそれぞれの株主名簿に連続して記載又は記録されていることを確認させていただきます。
- 継続保有に係る所有株式数については、株式併合前のものは2分の1の数としたうえで、当該期間中いずれの時点においても少なくとも所定の数に保有されていることを確認させていただきます。
- 野球株主証を使用する予定が無い株主様は未使用の野球株主証に限り株主様限定通信販売で所定の金額分として使用できます。(引換期限 対象年度の5月31日まで必着)
- 巨人戦観戦につきチケット1枚のみ希望される場合は、残りの1枚分については所定の試合数に加えて振り替えて使用できるものとします。ただし、1試合につき2枚までの発券とさせていただきます。
- 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第107期(自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)

平成29年 4 月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第107期(自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)

平成29年 4 月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第108期第 1 四半期(自 平成29年 2 月 1 日 至 平成29年 4 月30日)

平成29年 6 月14日関東財務局長に提出

第108期第 2 四半期(自 平成29年 5 月 1 日 至 平成29年 7 月31日)

平成29年 9 月14日関東財務局長に提出

第108期第 3 四半期(自 平成29年 8 月 1 日 至 平成29年10月31日)

平成29年12月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権の行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年 5 月 1 日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第107期(自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日)

平成29年12月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年4月26日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 治 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成30年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ドームの平成30年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京ドームが平成30年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年4月26日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 治 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成29年2月1日から平成30年1月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドームの平成30年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月26日
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 勤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長岡勤は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社(当社グループ)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年1月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

この評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえ評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮しております。

当社及び連結子会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の2/3に達する2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、各事業拠点の当連結会計年度の売上高において、重要な事業拠点を変更する必要があることを確認しております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。それ以外の事業拠点をも含めた範囲についても、財務報告への影響を勘案し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月26日
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長岡 勤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽一丁目3番61号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長岡勤は、当社の第108期(自平成29年2月1日 至平成30年1月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

